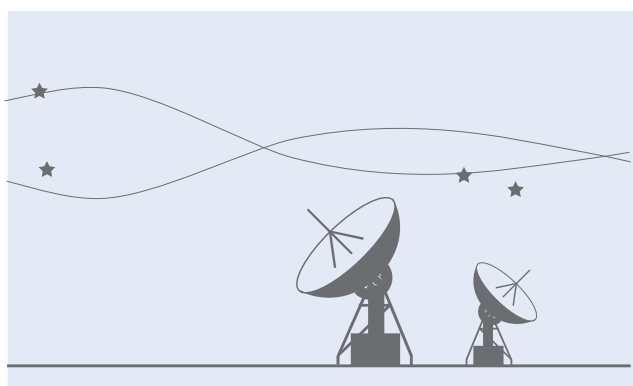
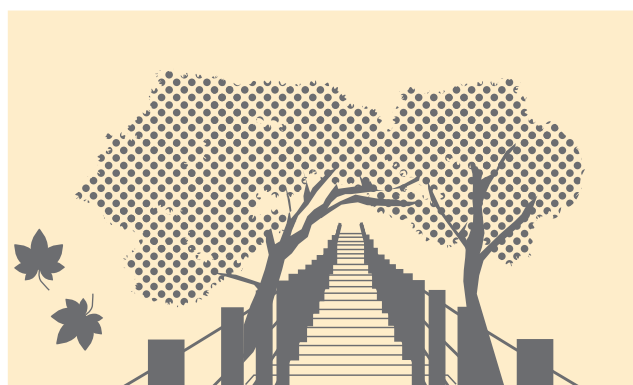
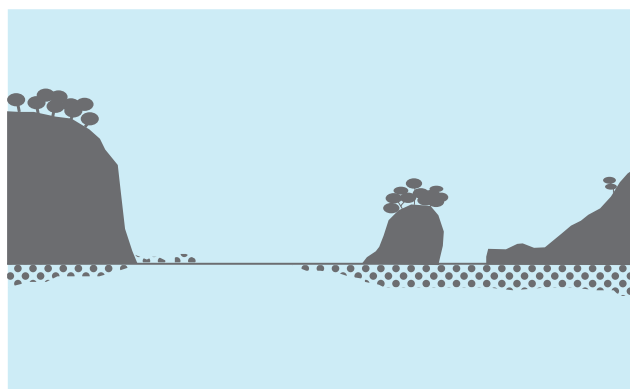
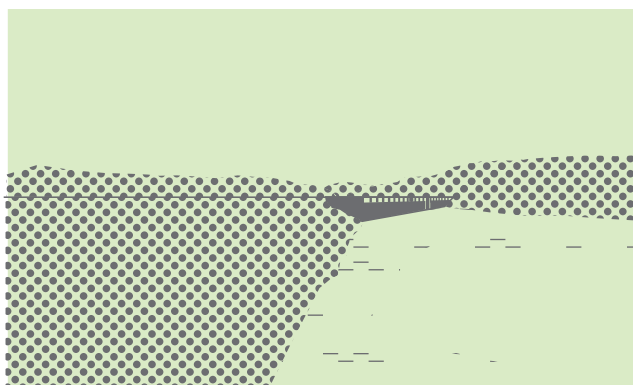


高萩市人口ビジョン2025

➡2050



TAKAHAGI

目次

第1章 高萩市人口ビジョン2025について	1
1 高萩市人口ビジョン2025策定の目的	1
2 高萩市人口ビジョン2025の位置づけ	1
3 高萩市人口ビジョン2025の対象期間	1
第2章 人口の現状分析	2
1 人口推移・人口構造	2
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移	2
(2) 人口構造の推移	3
2 人口動態	6
(1) 出生・死亡の状況(自然動態)	6
(2) 合計特殊出生率の推移	7
(3) 転入・転出の状況(社会動態)	8
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	10
3 就業人口	13
(1) 産業別就業人口の推移	13
(2) 就業人口構造	14
4 人口の減少が本市の将来に与える影響	17
(1) 産業・雇用	17
(2) 地域コミュニティ活動	18
(3) 地域交通	22
(4) 市内総生産及び市民所得	23
(5) 財政状況	25
第3章 人口の将来展望	27
1 人口推計シミュレーション	27
(1) 社人研推計準拠	27
(2) シミュレーション1(社人研推計準拠+出生率上昇)	27
(3) シミュレーション2(社人研推計準拠+社会移動均衡)	27
(4) シミュレーション3(社人研推計準拠+社会移動均衡+出生率上昇)	27
2 社人研推計準拠	28
3 シミュレーション1(社人研推計準拠+出生率上昇)	30
4 シミュレーション2(社人研推計準拠+社会移動均衡)	32
5 シミュレーション3(社人研推計準拠+出生率上昇+社会移動均衡)	34
6 4パターンの比較グラフ	36
7 目標人口の設定	39
(1) 人口の自然増減の見込み	41
(2) 人口の社会増減の見込み	43
(3) 人口減少を抑制する若年女性人口の設定	44
(4) 人口指数の推移	45

（５）年齢３区分別人口割合の推移	46
（６）年齢４区分別人口割合からの分析	47
８ 持続可能なまちづくりに向けて	49

第1章 高萩市人口ビジョン2025について

1 高萩市人口ビジョン2025策定の目的

高萩市（以下「本市」という。）の人口は平成7年（1995年）をピークに減少に転じ、今後も人口減少の進行が予測されます。人口減少は、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、本市のまちづくりにとって様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

高萩市人口ビジョン2025は、これまでの人口動向の現状と今後の中長期的な人口推移について分析を行い、今後目指すべき地域社会の活性化に向けた将来の展望と方向性を明らかにするために策定します。

2 高萩市人口ビジョン2025の位置づけ

高萩市人口ビジョン2025は、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、人口減少抑制の視点から効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎資料となるものです。

3 高萩市人口ビジョン2025の対象期間

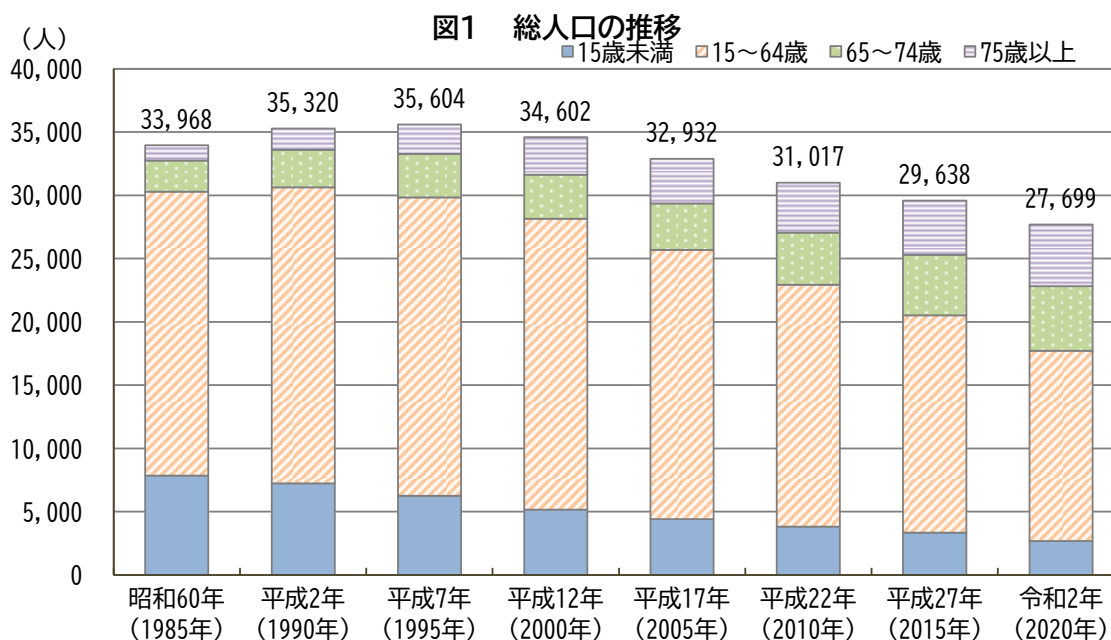
高萩市人口ビジョン2025の対象期間は、令和32年（2050年）までとします。これは、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間を踏まえたものです。

第2章 人口の現状分析

1 人口推移・人口構造

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

国勢調査の結果から本市の総人口の推移をみると、昭和60年（1985年）から平成7年（1995年）までは増加傾向にありましたが、平成7年（1995年）をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）は29,638人、令和2年（2020年）にはさらに2,000人減少して27,699人となっています。



区分	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	(単位: 人) 令和2年 (2020年)
総人口	33,968	35,320	35,604	34,602	32,932	31,017	29,638	27,699
15歳未満	7,862	7,246	6,266	5,158	4,419	3,810	3,329	2,691
15～64歳	22,440	23,381	23,573	22,998	21,269	19,134	17,197	15,026
65歳以上	3,666	4,667	5,755	6,443	7,208	8,064	9,061	9,982
(65～74歳)	2,443	2,965	3,443	3,487	3,680	4,119	4,783	5,105
(75歳以上)	1,223	1,702	2,312	2,956	3,528	3,945	4,278	4,877
不詳	0	26	10	3	36	9	51	0

資料：国勢調査令和2年の年齢3区分別人口は、後半の人口推計に伴い不詳補完結果（令和2年国勢調査では年齢、国籍等の不詳を、あん分等により補完した値を公表）を採用

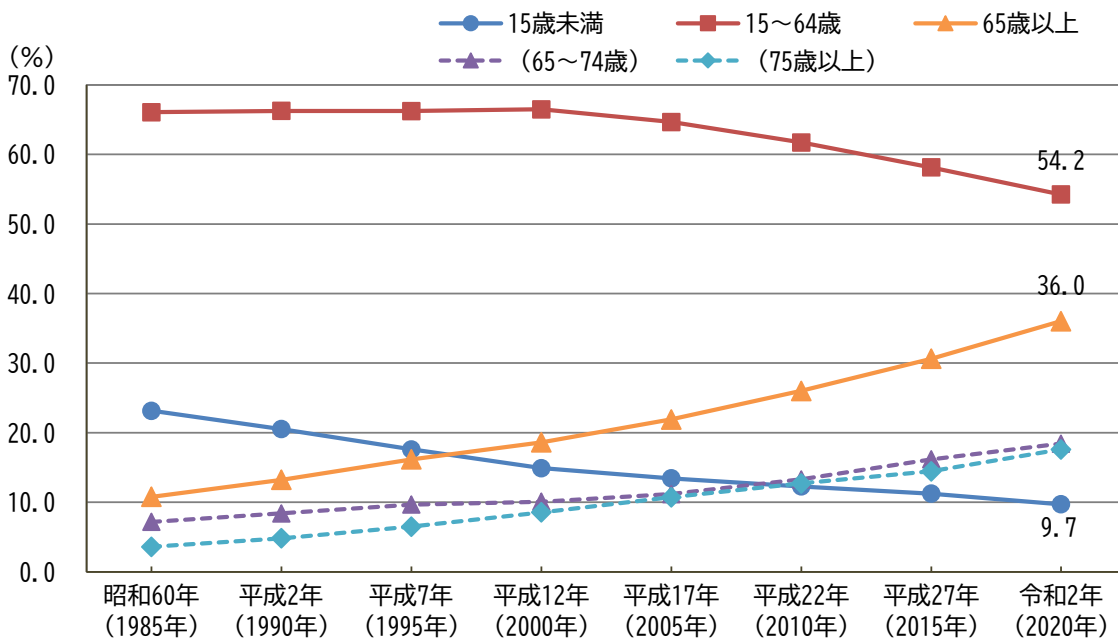
(2) 人口構造の推移

① 年齢区分別人口割合

人口構成を年齢区分別割合で見ると、令和2年（2020年）の年少人口割合（15歳未満）は9.7%で1割未満となり、昭和60年（1985年）と比べると13.4ポイント減少し、平成27年（2015年）と比べても1.6ポイント減少しています。

生産年齢人口割合（15～64歳）は54.2%で、昭和60年（1985年）と比べると11.9ポイント減少しているのに対し、老年人口割合（65歳以上）は36.0%で、昭和60年（1985年）と比べると25.2ポイント増加し、平成27年（2015年）と比べても5.4ポイント増加しており、高齢化が加速度的に進行しています。

図2 年齢区分別人口割合の推移



(単位: %)

区分	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
15歳未満	23.1	20.5	17.6	14.9	13.4	12.3	11.3	9.7
15～64歳	66.1	66.2	66.2	66.5	64.7	61.7	58.1	54.2
65歳以上	10.8	13.2	16.2	18.6	21.9	26.0	30.6	36.0
(65～74歳)	7.2	8.4	9.7	10.1	11.2	13.3	16.2	18.4
(75歳以上)	3.6	4.8	6.5	8.5	10.7	12.7	14.5	17.6

資料：国勢調査

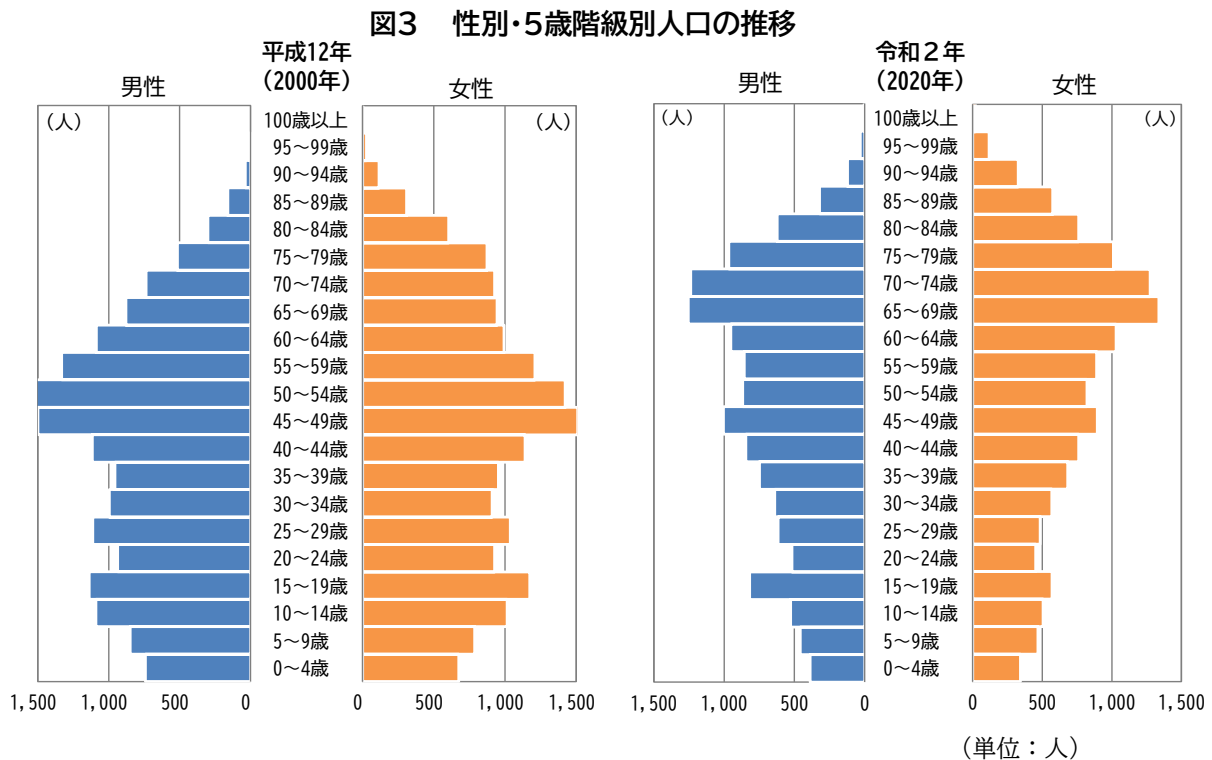
各年とも年齢不詳は除いた割合としている

割合は四捨五入で算出しているため、合計が100とならないことがある

② 性別・5歳階級別人口の推移

性別・5歳階級別人口を平成12年（2000年）と令和2年（2020年）で比較すると、平成12年（2000年）には40歳代後半から50歳代前半が最も多い構造でしたが、令和2年（2020年）には60歳代後半から70歳代前半が最も多く、高齢者が多いつぼ型の形状となっています。

20年の変化を男女別にみると、男性は65歳以上、女性は60歳以上が増加し、男性は65歳未満、女性は60歳未満が減少となっています。



区分	男性			女性		
	平成12年 (2000年)	令和2年 (2020年)	増減	平成12年 (2000年)	令和2年 (2020年)	増減
0～4歳	742	389	-353	675	343	-332
5～9歳	849	458	-391	786	469	-317
10～14歳	1,091	527	-564	1,015	505	-510
15～19歳	1,137	819	-318	1,174	570	-604
20～24歳	937	518	-419	926	452	-474
25～29歳	1,112	616	-496	1,037	485	-552
30～34歳	996	640	-356	910	569	-341
35～39歳	956	748	-208	954	682	-272
40～44歳	1,116	846	-270	1,141	761	-380
45～49歳	1,499	1,005	-494	1,510	895	-615
50～54歳	1,548	868	-680	1,422	821	-601
55～59歳	1,332	857	-475	1,210	890	-320
60～64歳	1,088	953	-135	993	1,031	38
65～69歳	879	1,255	376	944	1,338	394
70～74歳	737	1,237	500	927	1,275	348
75～79歳	516	967	451	873	1,011	138
80～84歳	301	623	322	605	761	156
85～89歳	161	321	160	309	574	265
90～94歳	38	122	84	116	327	211
95～99歳	9	31	22	27	117	90
100歳以上	0	4	4	1	19	18
不詳	2	0	-2	1	0	-1
総数	17,046	13,804	-3,242	17,556	13,895	-3,661

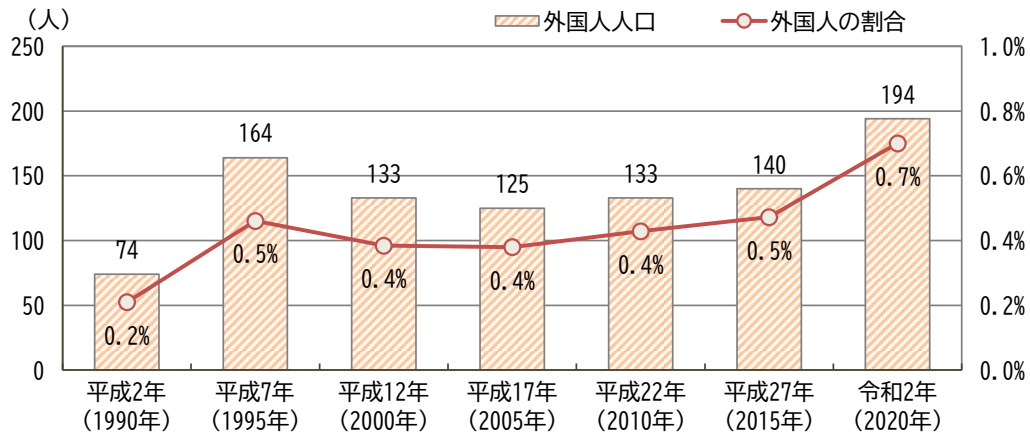
資料：国勢調査

令和2年の5歳階級別人口は、不詳補完結果を採用

③ 外国人人口の推移

本市における外国人人口の推移をみると、平成2年（1990年）は74人で、人口全体の0.2%でしたが、平成7年（1995年）頃から100人以上となり、令和2年（2020年）には194人で、人口全体の0.7%となっています。

図4 外国人人口の推移



資料：国勢調査

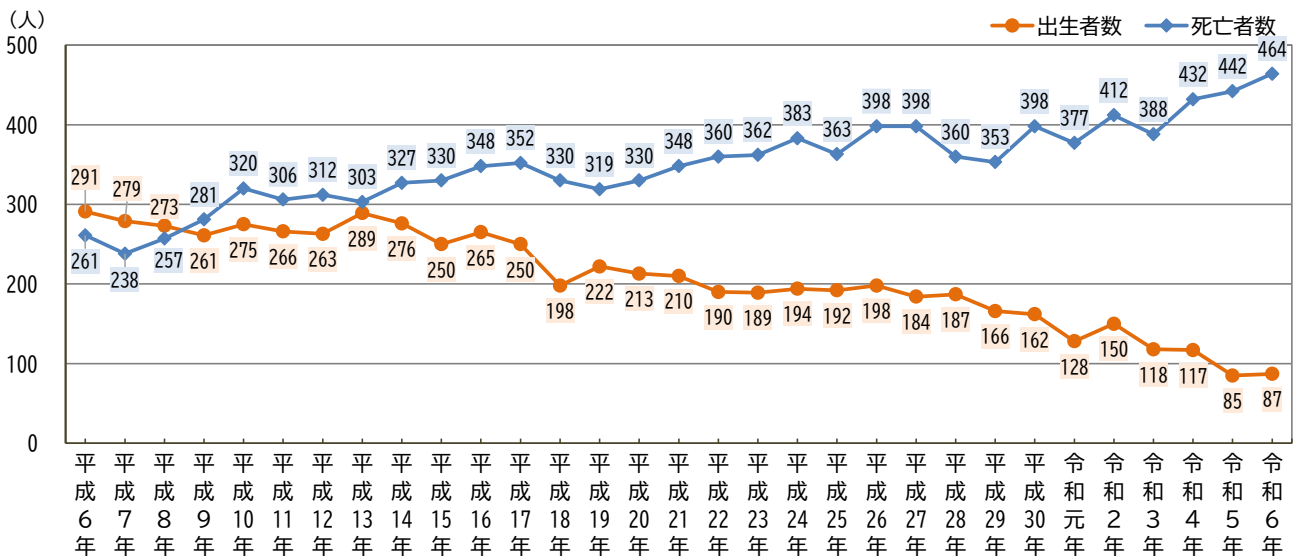
「外国人の割合」は、外国人÷総人口（ただし、日本人・外国人の不詳は除いた割合）

2 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

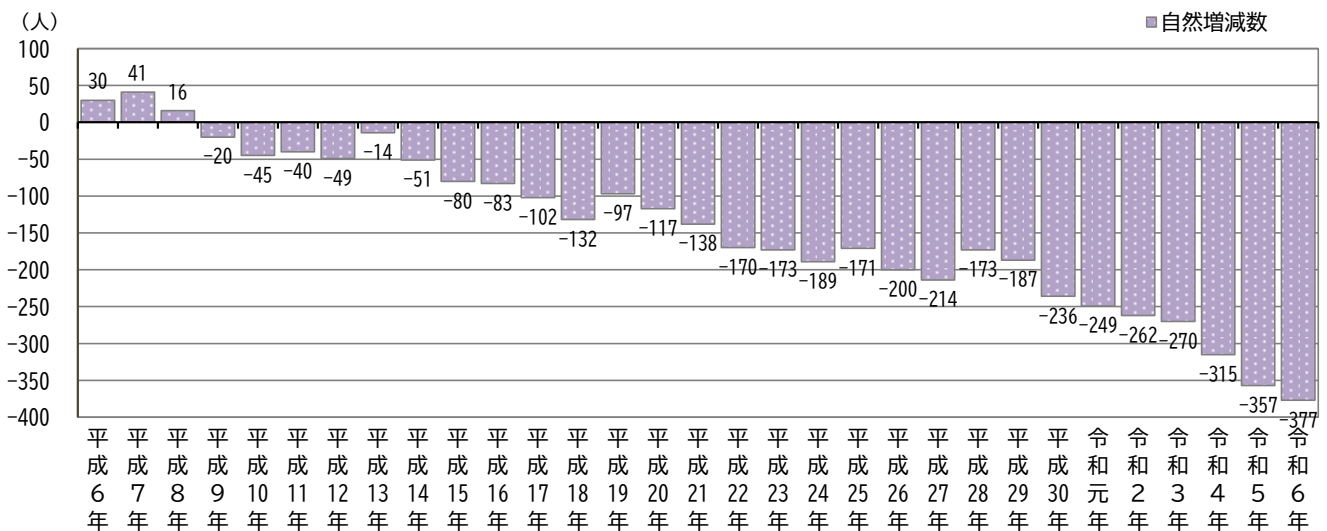
本市の出生・死亡の状況（自然動態）をみると、出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向にあります。自然増減数（出生者数－死亡者数）は、平成9年（1997年）頃からマイナスとなり、その後、マイナス幅が年々大きくなってきており、人口減少の大きな要因となっています。

図5 出生者数・死亡者数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
 平成24年（2012年）までは年度、平成25年（2013年）以降は年次データ。
 平成23年（2011年）までは日本人のみ、平成24年（2012年）以降は外国人を含む。

図6 自然増減数の推移



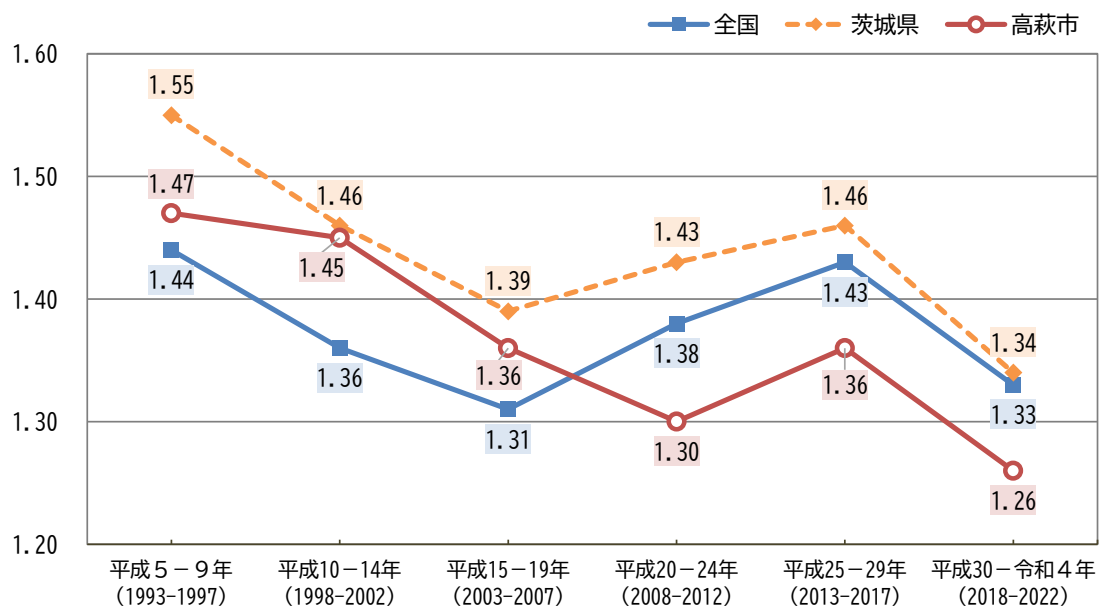
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
 平成24年（2012年）までは年度、平成25年（2013年）以降は年次データ。
 平成23年（2011年）までは日本人のみ、平成24年（2012年）以降は外国人を含む。

(2) 合計特殊出生率の推移

令和4年(2022年)までの合計特殊出生率の推移をみると、全国、茨城県ともに一時上向いたものの、平成30～令和4年(2018～2022年)値は、この間にコロナ禍もあり、再び減少に転じています。

本市においては、平成25～29年(2013～2017年)値が微増したものの、平成30～令和4年(2018～2022年)値は1.26と再び減少に転じており、全国及び県の値を下回っている状況です。

図7 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所 市町村別統計

市の値はベイズ推定値（当該市町村を含む広い地域の状況に当該市町村の観測データを加えた、より安定した推定値）

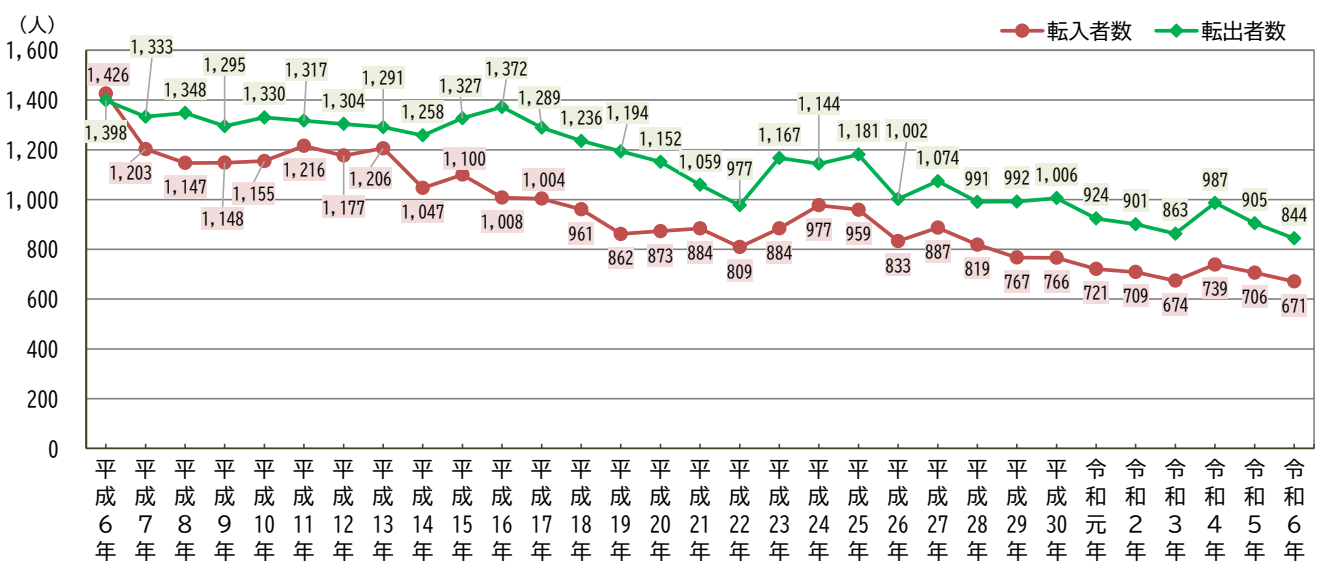
(3) 転入・転出の状況 (社会動態)

① 社会増減の推移

本市の転入・転出の状況 (社会動態) をみると、平成7年 (1995年) 以降は転出数が転入数を上回る傾向が続いており、令和6年 (2024年) には転入者数 671人、転出者数 844人となっています。

平成21年 (2009年) まで、社会増減 (ここでは、統計上の数字を採用しており、「転入数－転出数」以外の数字も含まれます) は－300人を超える年もありましたが、平成22年 (2010年) 以降は－200人前後で推移し、令和6年 (2024年) には－169人となっています。

図8 転入数・転出数の推移

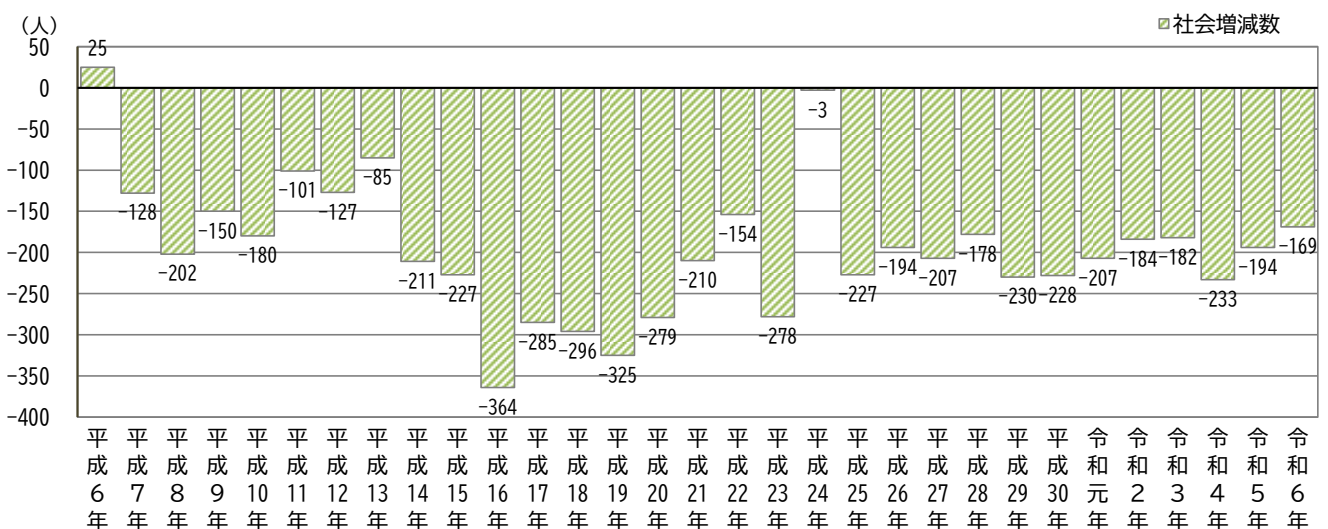


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

平成24年 (2012年) までは年度、平成25年 (2013年) 以降は年次データ。

平成23年 (2011年) までは日本人のみ、平成24年 (2012年) 以降は外国人を含む。

図9 社会増減数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

平成24年 (2012年) までは年度、平成25年 (2013年) 以降は年次データ。

平成23年 (2011年) までは日本人のみ、平成24年 (2012年) 以降は外国人を含む。

社会増減数は統計上の数字を採用。(転入－転出以外の数字が含まれる)

②年齢別人口の純移動数

本市の年齢（5歳階級）別の純移動数の推移をみると、平成27年（2015年）→令和2年（2020年）では、男性は15～19歳→20～24歳、女性は15～19歳→20～24歳、25～29歳→30～34歳の階級で100人以上のマイナスとなっています。

男性では、15～19歳→20～24歳の減少が長く続いており、近年では10～14歳→15～19歳や20～24歳→25～29歳がプラス傾向、25～29歳→30～34歳がマイナス傾向にあります。一方、女性では、15～19歳→20～24歳の減少幅は小さくなってきているものの、25～29歳→30～34歳での減少が進んでいます。

図10 年齢(5歳階級)別純移動数の推移【男性】

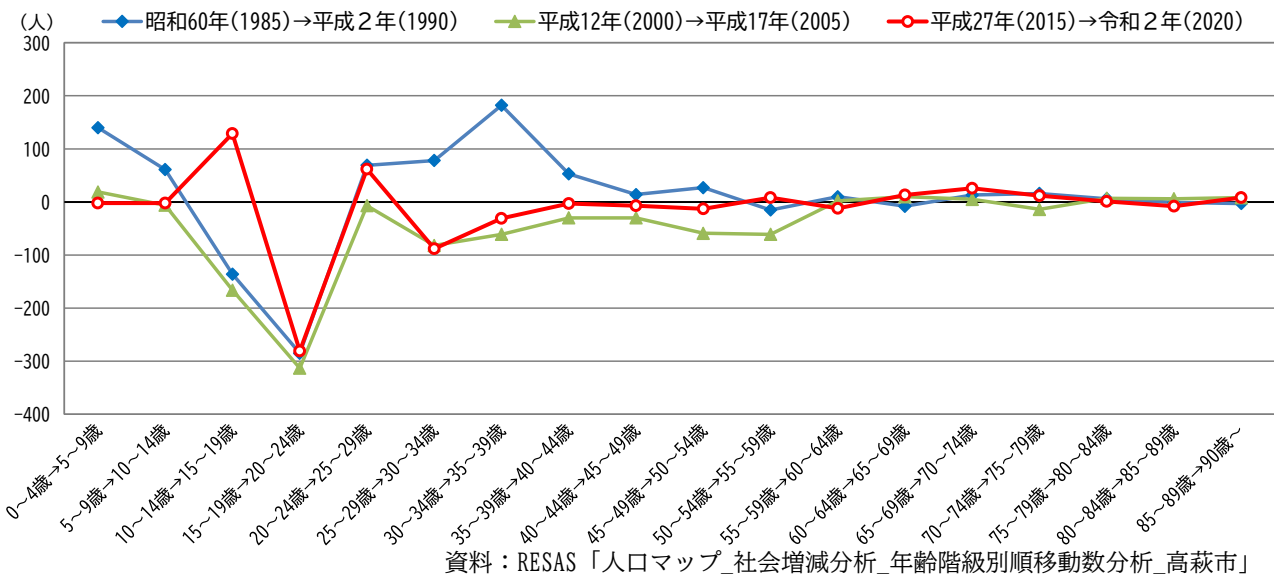
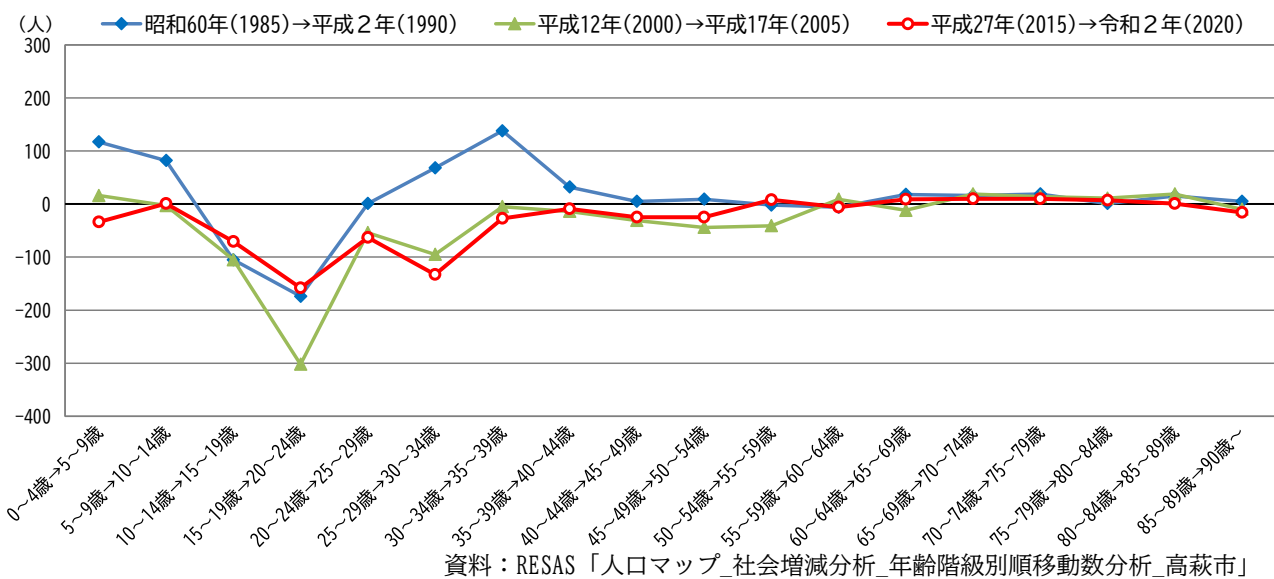


図11 年齢(5歳階級)別純移動数の推移【女性】



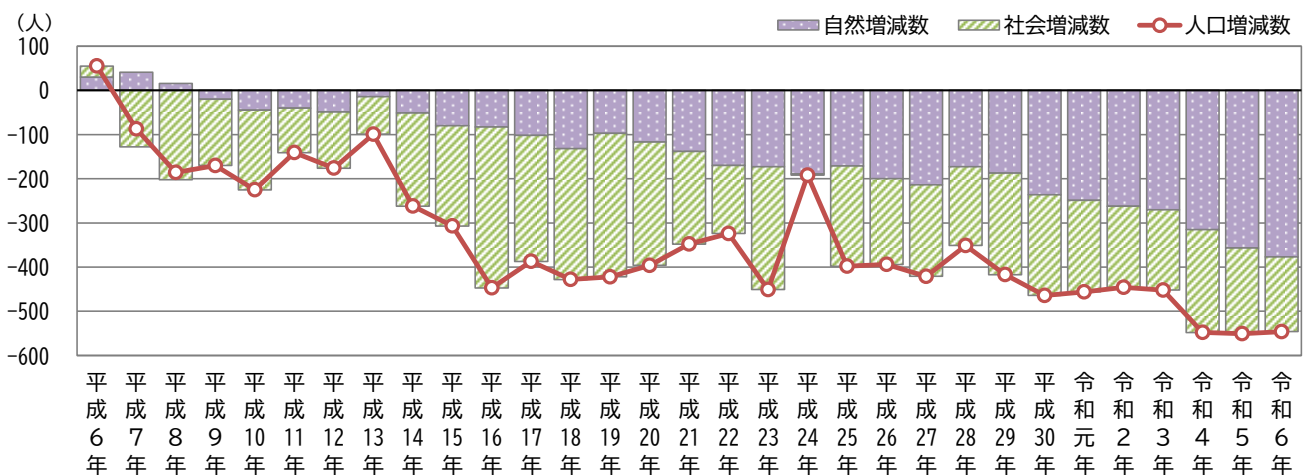
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

①自然増減と社会増減の推移

本市の総人口は、平成7年（1995年）以降、減少が続いています。平成14年（2002年）頃から社会減が大きくなり、平成25年（2013年）以降は200人前後の減少で推移しています。一方、自然減は着実に進行し、令和4年（2022年）以降は自然減が300人以上となり、人口減少が加速している要因となっています。

自然減の要因としては、出生者数の減少と高齢化の進行による死亡者数の増加があげられますが、前者は出生率の低下に加え、子どもを産む年齢層の人口、特に女性（主に15～49歳）が減少していることが影響しており、喫緊の課題と考えられます。

図12 自然増減数と社会増減数の推移



(単位：人)

	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)
A自然増減数	30	41	16	-20	-45	-40	-49	-14	-51	-80	-83	-102
B社会増減数	25	-128	-202	-150	-180	-101	-127	-85	-211	-227	-364	-285
人口増減数 (A+B)	55	-87	-186	-170	-225	-141	-176	-99	-262	-307	-447	-387

	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
A自然増減数	-132	-97	-117	-138	-170	-173	-189	-171	-200	-214	-173	-187
B社会増減数	-296	-325	-279	-210	-154	-278	-3	-227	-194	-207	-178	-230
人口増減数 (A+B)	-428	-422	-396	-348	-324	-451	-192	-398	-394	-421	-351	-417

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
A自然増減数	-236	-249	-262	-270	-315	-357	-377
B社会増減数	-228	-207	-184	-182	-233	-194	-169
人口増減数 (A+B)	-464	-456	-446	-452	-548	-551	-546

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

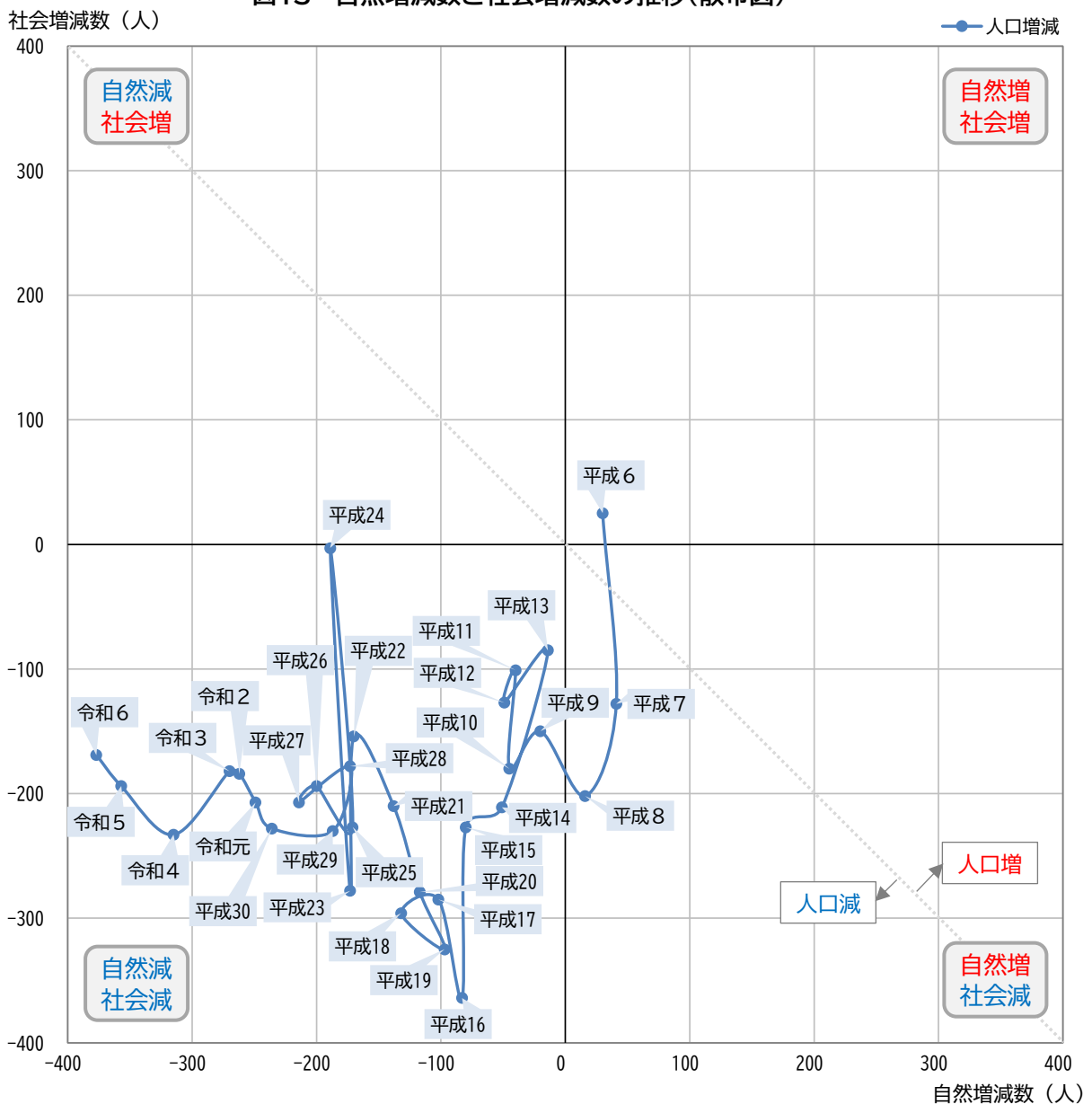
平成24年（2012年）までは年度、平成25年（2013年）以降は年次データ。

平成23年（2011年）までは日本人のみ、平成24年（2012年）以降は外国人を含む。

自然増減と社会増減の推移を散布図でみると、人口がプラスの状態（点線斜線から上）にあるのは平成6年（1994年）のみで、その後は人口がマイナスの状態（点線斜線から下）にあります。

また、平成6年（1994年）は自然増・社会増であったものの、平成7年（1995年）から平成8年（1996年）は自然増・社会減の状態にシフトし、さらに平成9年（1997年）からは自然減・社会減の状態にシフトして、直近の令和5年（2023年）まで長期間にわたりその状態が続いていることがうかがえます。

図13 自然増減数と社会増減数の推移(散布図)



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

平成24年（2012年）までは年度、平成25年（2013年）以降は年次データ。

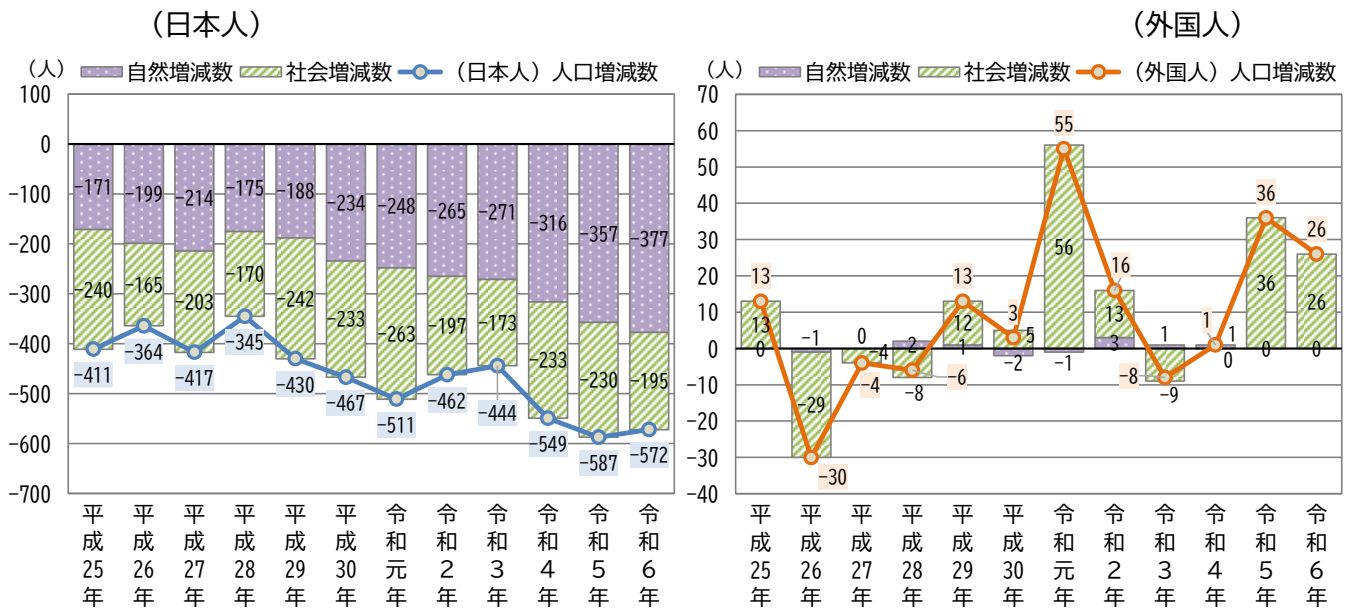
平成23年（2011年）までは日本人のみ、平成24年（2012年）以降は外国人を含む。

②日本人と外国人における人口増減

本市における自然増減数・社会増減数について、日本人・外国人別にみると、日本人は自然減・社会減の状態であるのに対し、外国人では平成 29 年（2017 年）頃からは、社会増が大きくなってきています。

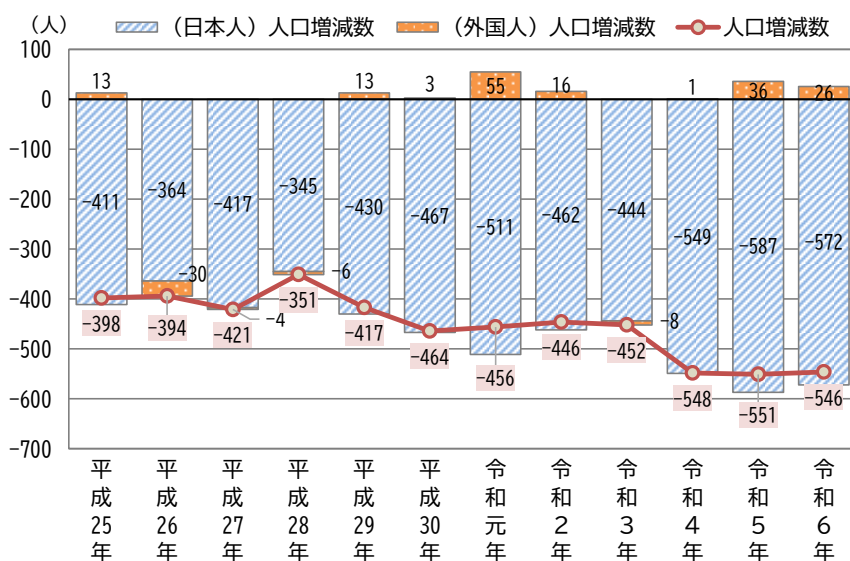
さらに、日本人・外国人別の人口増減数をみると、近年の日本人の大幅な減少に対し、外国人の増加はそれほど大きくないものの、市全体の人口減の進行を若干緩和しています。

図14 日本人・外国人別の自然増減数・社会増減数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

図15 日本人・外国人別の人口増減数の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3 就業人口

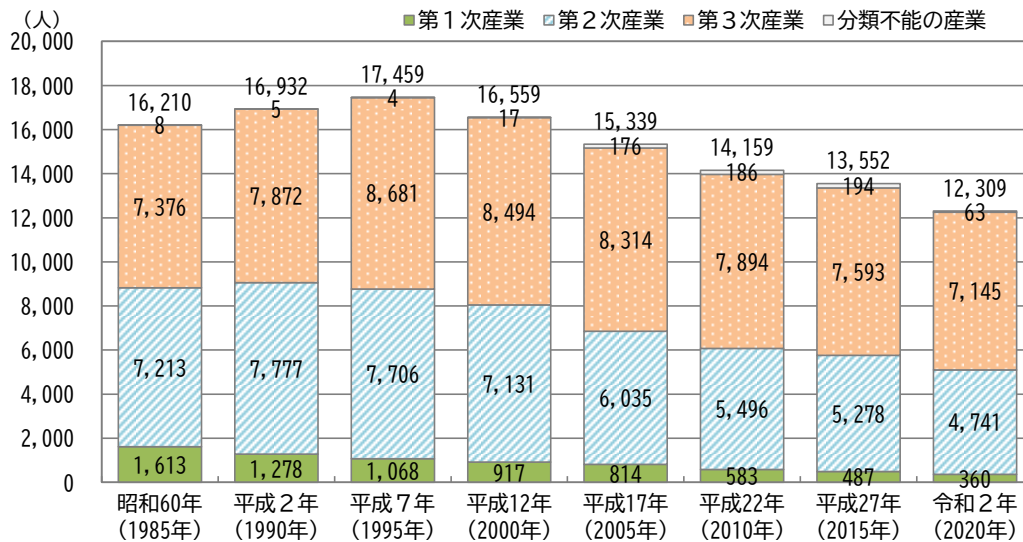
(1) 産業別就業人口の推移

本市の産業別就業人口の推移をみると、第1次産業人口の減少は著しく、昭和60年(1985年)の1,613人(10.0%)から令和2年(2020年)には360人(2.9%)にまで減少しています。

第2次産業人口は、平成2年(1990年)に7,777人(45.9%)に達しましたが、その後は減少し続け、令和2年(2020年)には4,741人(38.5%)となっています。

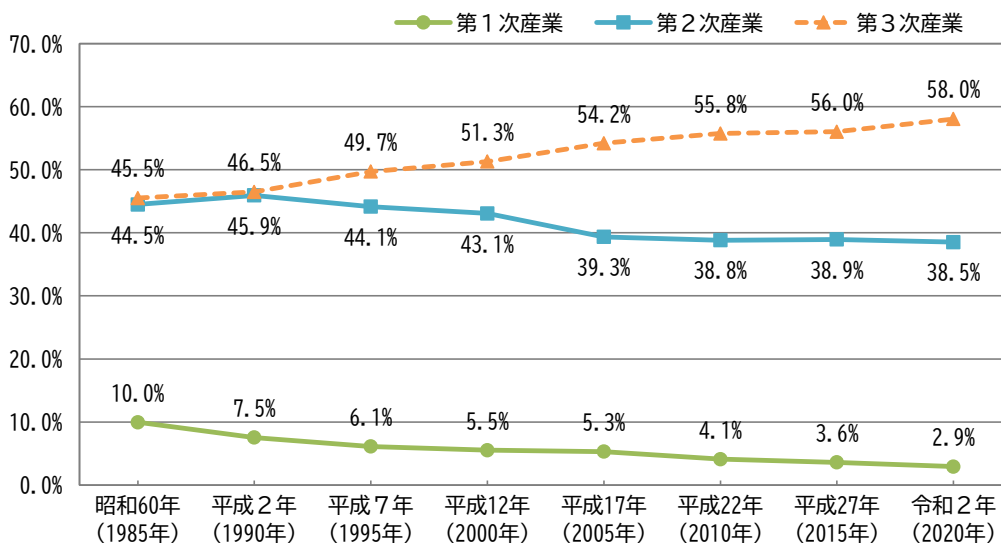
第3次産業人口は、平成7年(1995年)頃まで増加し8,681人(49.7%)に達し、その後就業人口は徐々に減少しているものの、割合は増加し続け、令和2年(2020年)には全体の58.0%を占める本市の主要産業となっています。

図16 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査
15歳以上人口

図17 産業別就業人口割合の推移

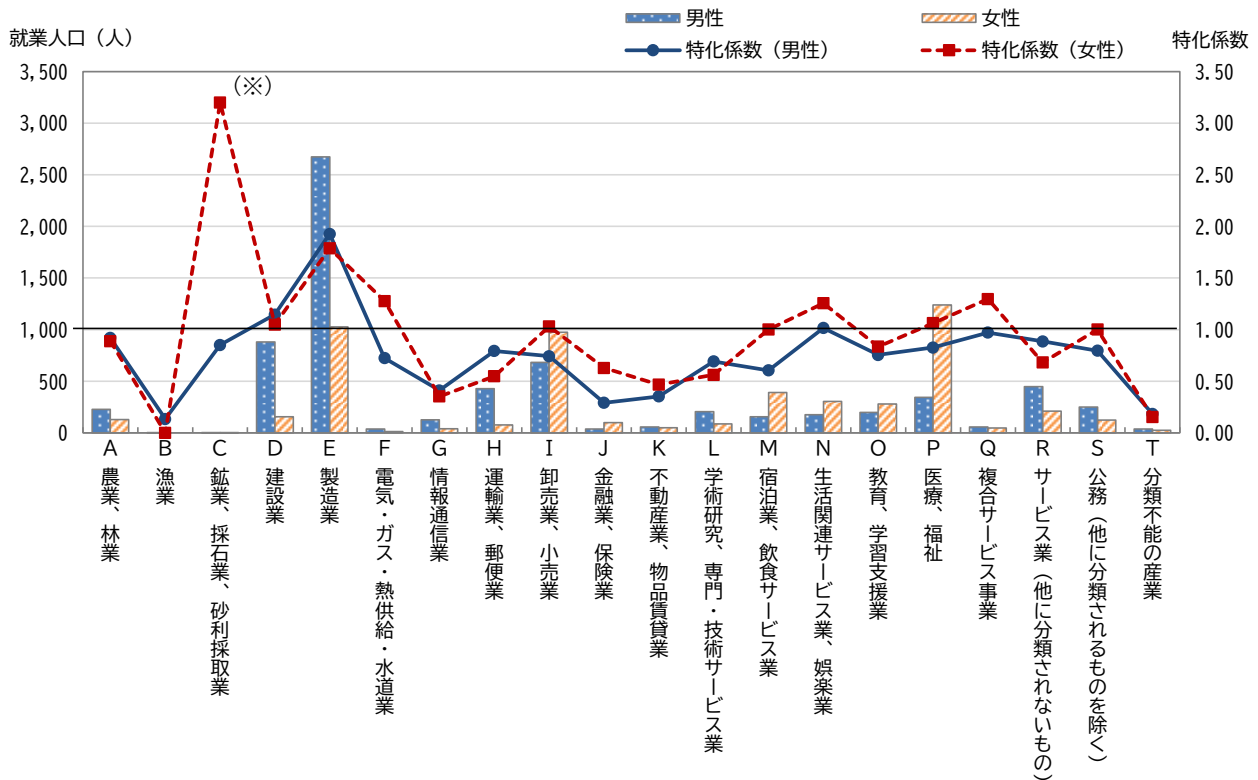


資料：国勢調査
産業別就業人口 ÷ 就業人口(15歳以上)

(2) 就業人口構造

令和2年(2020年)における男女別産業大分類別の就業人口をみると、男性は「製造業」が最も多くなっています。また、女性は「医療・福祉」が最も多く、次いで「製造業」となっています。産業の特徴である特化係数をみると、男女ともに「製造業」が高く(※「鉱業、採石業、砂利採取業」は係数が高いものの、対象人口が数人のため参考)、他の自治体と比べても製造が盛んなまちであるといえます。

図18 男女別産業別就業人口及び特化係数(令和2年(2020年))



(就業人口:人)		A 農業、林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業
男性	就業人口	227	3	3	881	2,672	37	127	429	683	38
	特化係数	0.92	0.13	0.85	1.15	1.93	0.72	0.41	0.79	0.74	0.29
女性	就業人口	130	-	2	156	1,027	12	41	77	975	98
	特化係数	0.89	-	3.20	1.05	1.79	1.28	0.35	0.55	1.03	0.63

(就業人口:人)		K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業(他に分類されないもの)	S 公務(他に分類されるものを除く)	T 分類不能の産業
男性	就業人口	58	205	157	177	197	343	56	449	251	37
	特化係数	0.35	0.69	0.61	1.02	0.76	0.83	0.97	0.89	0.80	0.18
女性	就業人口	49	88	391	304	280	1,239	48	211	125	26
	特化係数	0.47	0.56	1.00	1.26	0.83	1.06	1.30	0.68	1.00	0.15

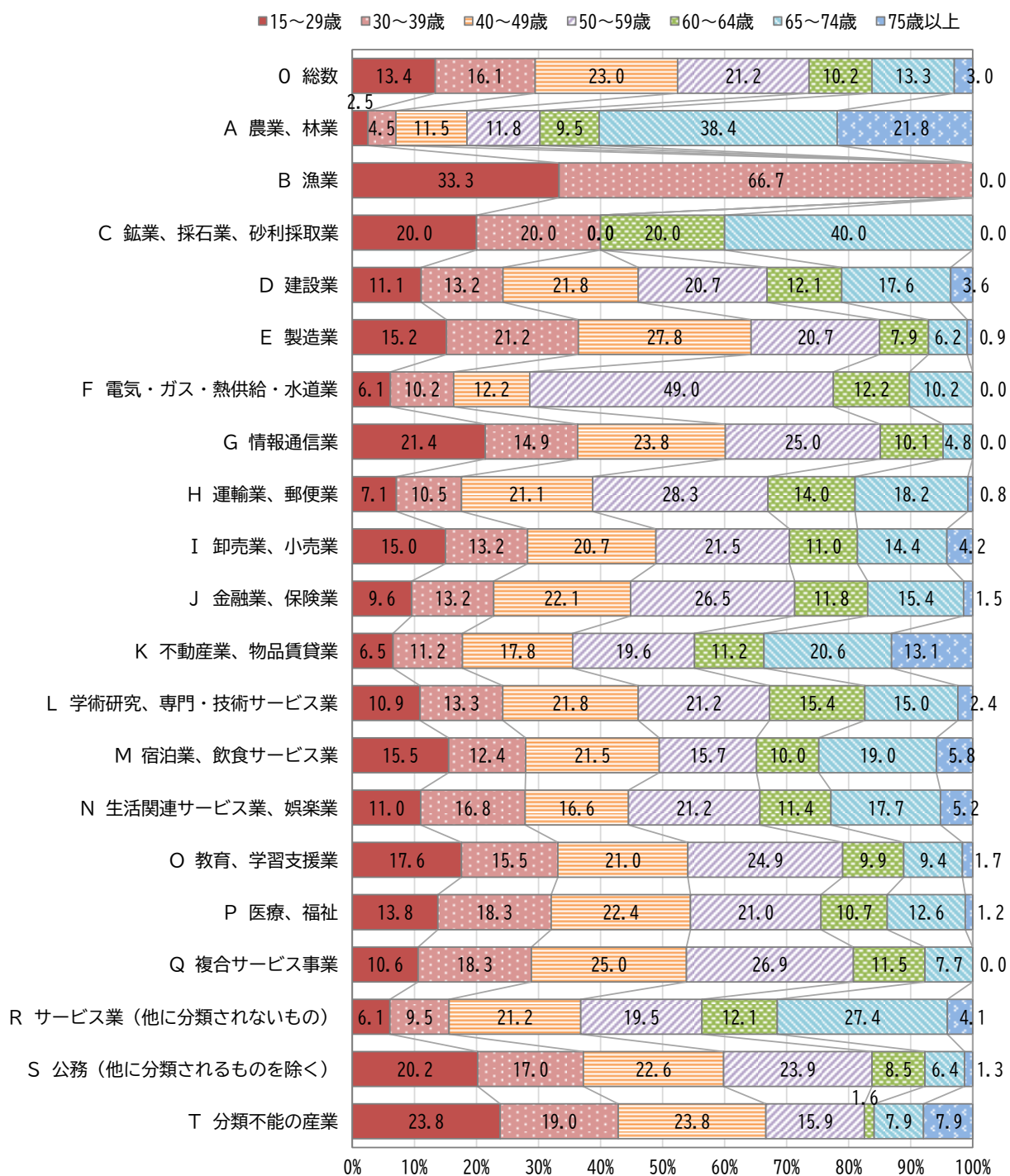
資料：国勢調査
15歳以上人口

特化係数は、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかを示すもので、1より大きいと全国と比べてその産業が特化していると考えられることのできる係数のこと。(特化係数=本市の〇〇業の就業比率/全国の〇〇業の就業比率)

次に産業大分類別に、年齢階級別に就業人口の割合をみると、「農業、林業」では、65歳以上が約6割かつ75歳以上が約2割を占め、担い手の高齢化がますます進んでいる状況です。

また、本市の主力産業である「製造業」については、49歳未満が約6.5割ですが、39歳未満は4割未満にとどまっています。一方で、「情報通信業」「公務」などでは29歳以下の若年層の割合が比較的高くなっています。

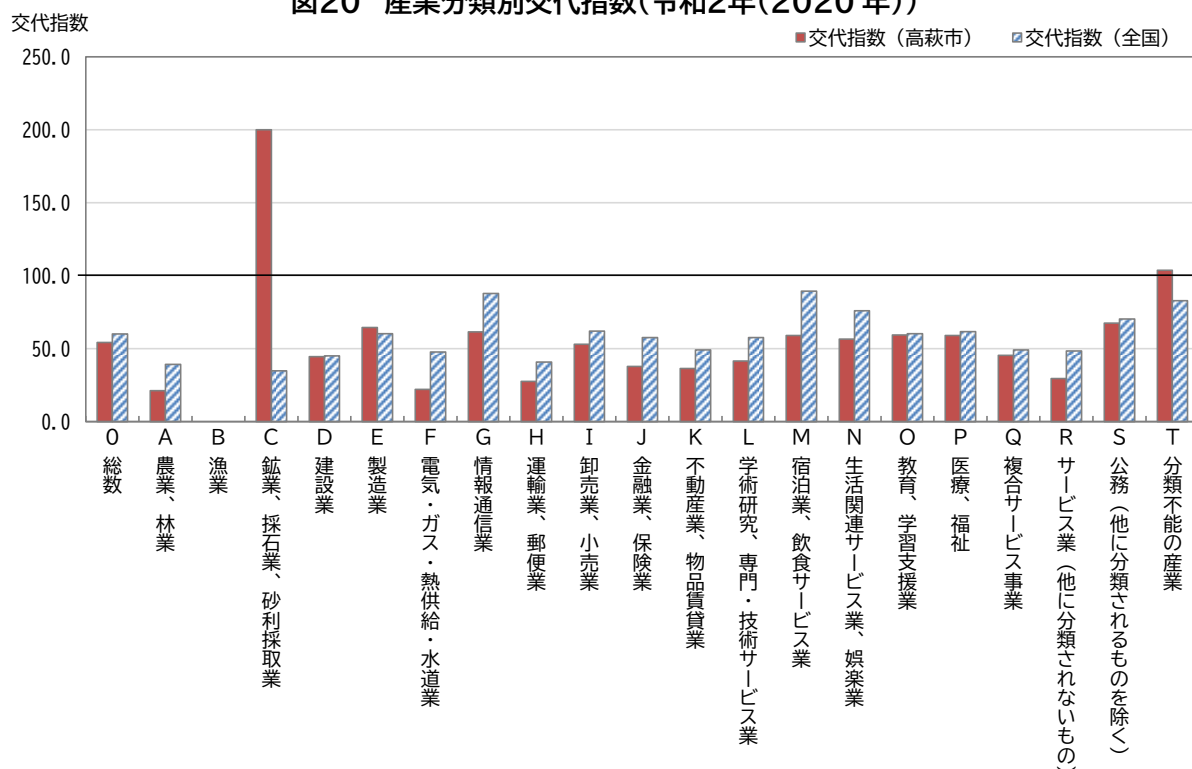
図19 年齢別就業人口(令和2年(2020年))



資料：国勢調査
15歳以上人口

また、20年後の産業の継承性をみるため、男女別産業大分類別の交代指数（15～39歳就業人口÷40～64歳就業人口）を算出すると、「製造業」などでは全国値よりも本市の値が上回っているものの、総じて全国値よりも本市の値は低くなっており、様々な分野で高齢化が進行しています。特に「農業、林業」「電気・ガス熱供給・水道業」の値が低く、事業継承に課題があることがうかがえます。

図20 産業分類別交代指数(令和2年(2020年))



(就業人口：人)	0	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
	総数	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
15～39歳就業人口	3,628	25	3	2	252	1,347	8	61	89	468	31
40～64歳就業人口	6,682	117	0	1	566	2,088	36	99	321	882	82
高萩市 交代指数	54.3	21.4	-	200.0	44.5	64.5	22.2	61.6	27.7	53.1	37.8
全国 交代指数	60.1	39.3	-	34.9	45.1	60.3	47.8	87.8	40.9	62.1	57.7

(就業人口：人)	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
15～39歳就業人口	19	71	153	134	158	507	30	103	140	27
40～64歳就業人口	52	171	259	237	266	857	66	349	207	26
高萩市 交代指数	36.5	41.5	59.1	56.5	59.4	59.2	45.5	29.5	67.6	103.8
全国 交代指数	49.2	57.7	89.5	76.1	60.3	61.7	49.1	48.5	70.5	82.9

資料：国勢調査
15歳以上人口

交代指数は、100を超えていれば、若年層の就業人口の方が多く、約20年後までの担い手が確保されているものと考えることができる指数として算出。（交代指数＝15～39歳就業人口÷40～64歳就業人口）

4 人口の減少が本市の将来に与える影響

これまでの分析を踏まえると、下記の（１）～（５）の分野において、影響が生じることが考えられます。

（１）産業・雇用

本市では、平成２年（1990年）頃まで第２次産業と第３次産業が主要な産業となっていました。令和２年（2020年）現在、第３次産業が約６割を占める主要産業となり、この30年で産業構造が大きく変化してきています。

一方で、本市の産業の特徴である特化係数は製造業が高く、他の自治体と比べて製造業との関わりが深いまちです。また、製造業は、他産業の就業人口と比較すると比較的若い年齢構成となっており、製造業を含む第２次産業が本市の雇用や地域経済に与える影響は現在も大きいといえます。

今後は、地域の雇用や経済を支える基盤として、本市の強みとなる第２次産業の製造業等と、第１次産業の農林業や、第３次産業の商業・サービス業が積極的に連携し、地元住民のアイデアや特産品を活用した製品づくり、工場見学や体験、環境に配慮した持続可能な取組などにより、地域と産業が共に地域経済の活性化を目指すことが必要であると考えられます。また、2025年問題（2025年に団塊世代が75歳以上なることで生じる社会問題）に直面する現在、事業所との連携により、若者に直接技術や知識を教えるインターンシップや専門家の育成に取り組み、今後の産業分野を支える人材の確保を図ることが必要であり、それにより、地域人材や技術の流出を防ぐことにもつながると考えられます。

【産業・雇用の課題】

- 本市の強みとなる製造業等と、農林業、商業・サービス業の連携による地域経済の活性化を目指すとともに、インターンシップや専門家の育成に取り組み、今後の産業分野を支える人材の確保を図ることが必要です。

(2) 地域コミュニティ活動

本市は、令和2年(2020年)時点で65歳以上人口が36.0%、75歳以上が17.6%となっており、高齢化が益々進行しています。

参考として、国勢調査の小地域別人口を平成12年(2000年)からみると(令和6年は常住人口調査)、市域西側の山間地域で人口が軒並み減少しており、市域東側の市街地周辺(赤浜、石滝など)でも徐々に人口の減少が見られます。

また、国勢調査の小地域別高齢化率を平成12年(2000年)と令和2年(2020年)で比較すると、平成12年(2000年)時点では高齢化率40%以上の地域が市域西側の山間地域に集中していましたが、令和2年(2020年)は、市域東側の市街地地域(高萩、秋山など)でも高齢化が進行しています。

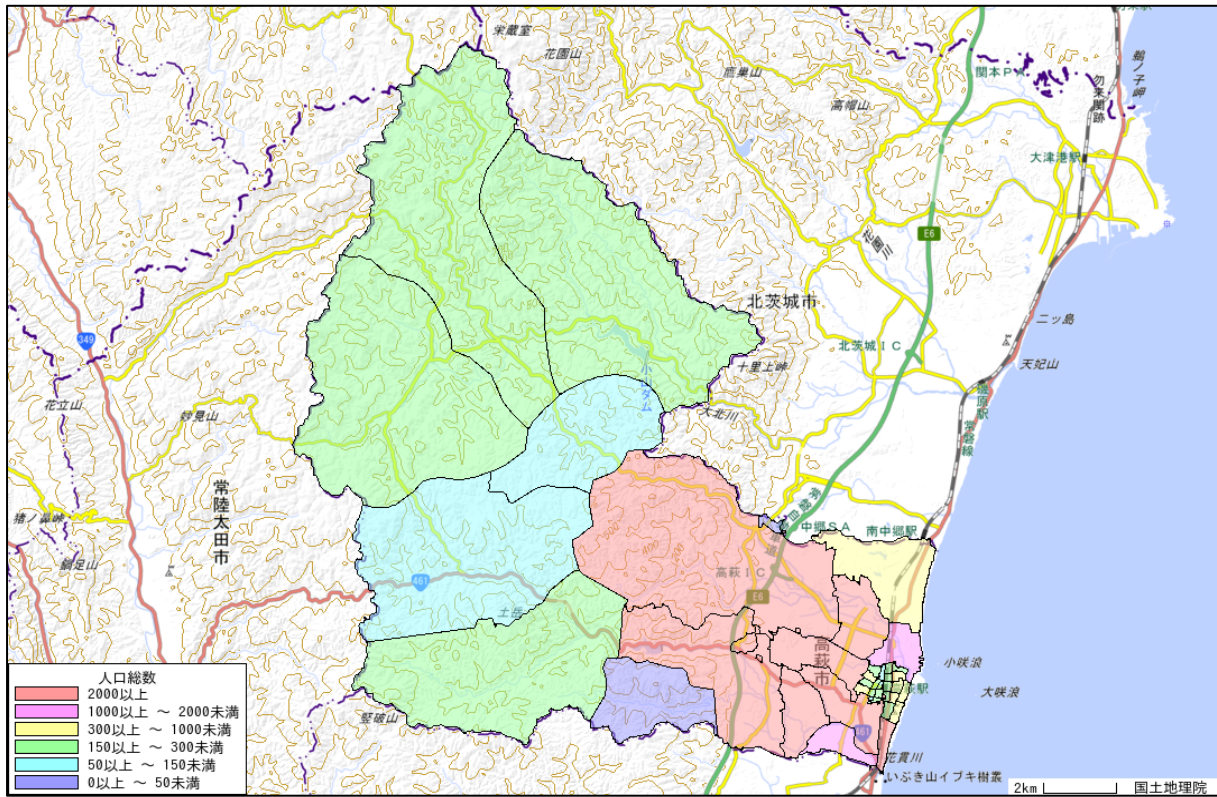
このため、山間地域の過疎化に対し、移動手段や生活物資の確保、空き家の活用、地域交流を促進して孤立を防ぐ等の対策を進めるとともに、街なかで進む人口減少や高齢化に対して、暮らしやすいコミュニティ環境を維持していくための、地域商業の活性化や多世代交流の場づくり、地域防災への取組等の対策を進めていくことが必要となっています。

【地域コミュニティ活動の課題】

- 地域における人口の維持に向け、移動利便性や生活利便性の確保を図るとともに、交流機会の創出や空家を活用した定住促進などにより、持続可能な地域コミュニティ活動の形成を支援する必要があります。

図21 小地域別人口の推移

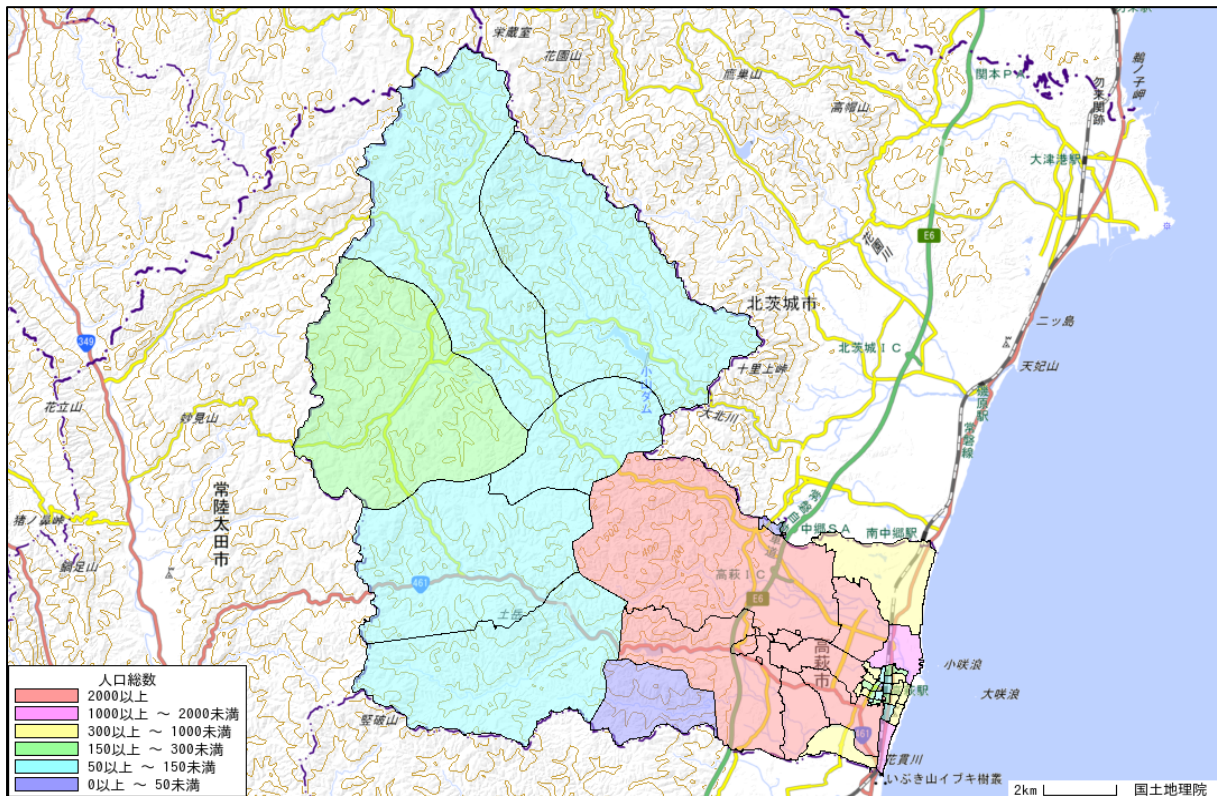
【平成12年（2000年）】



(単位：人)

資料：平成12年（2000年）国勢調査
「地図で見る統計（jSTAT MAP）」を活用し作成

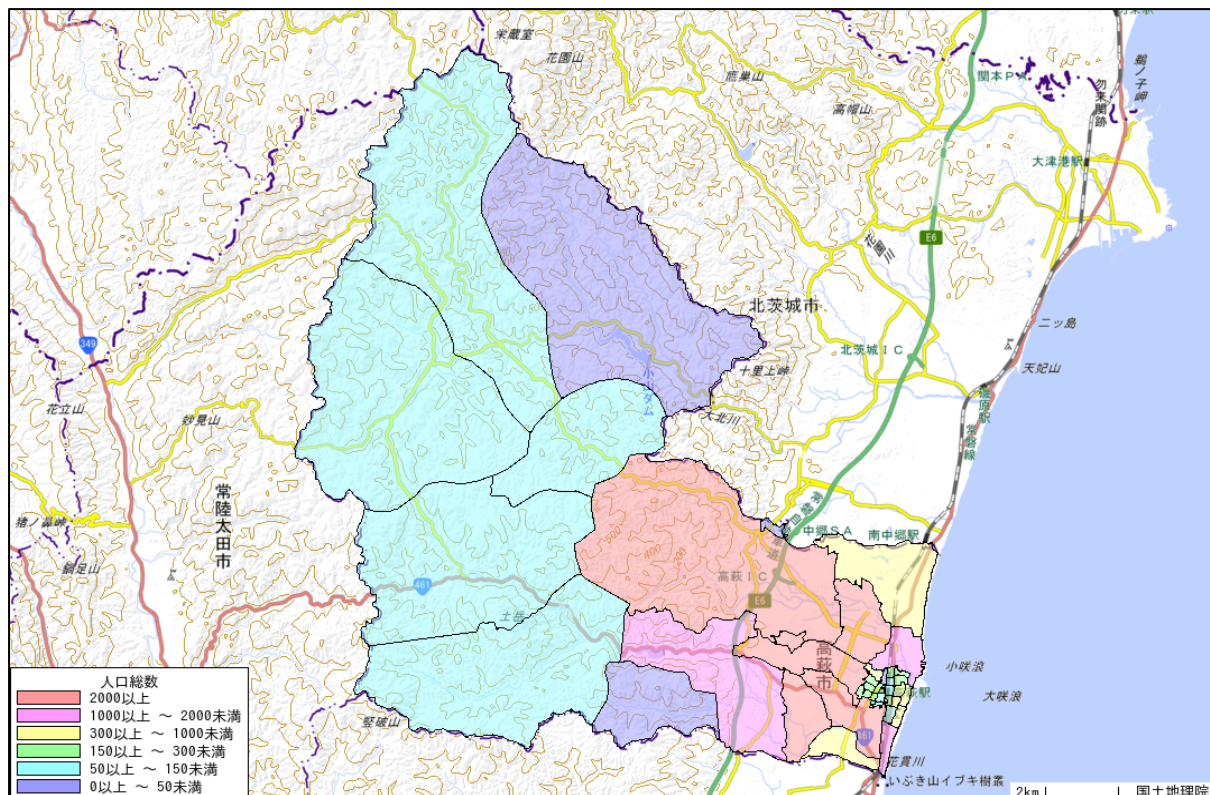
【平成22年（2010年）】



(単位：人)

資料：平成22年（2010年）国勢調査
「地図で見る統計（jSTAT MAP）」を活用し作成

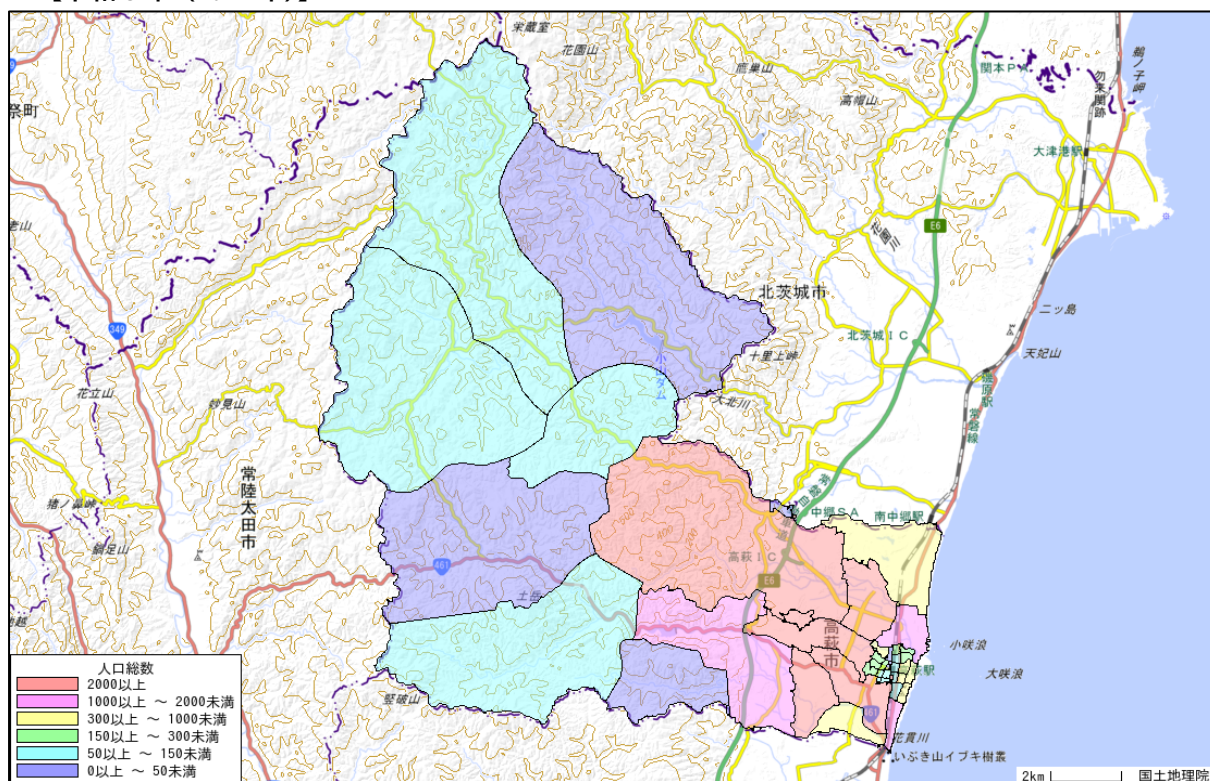
【令和2年（2020年）】



(単位：人)

資料：令和2年（2020年）国勢調査
「地図で見る統計（jSTAT MAP）」を活用し作成

【令和6年（2024年）】

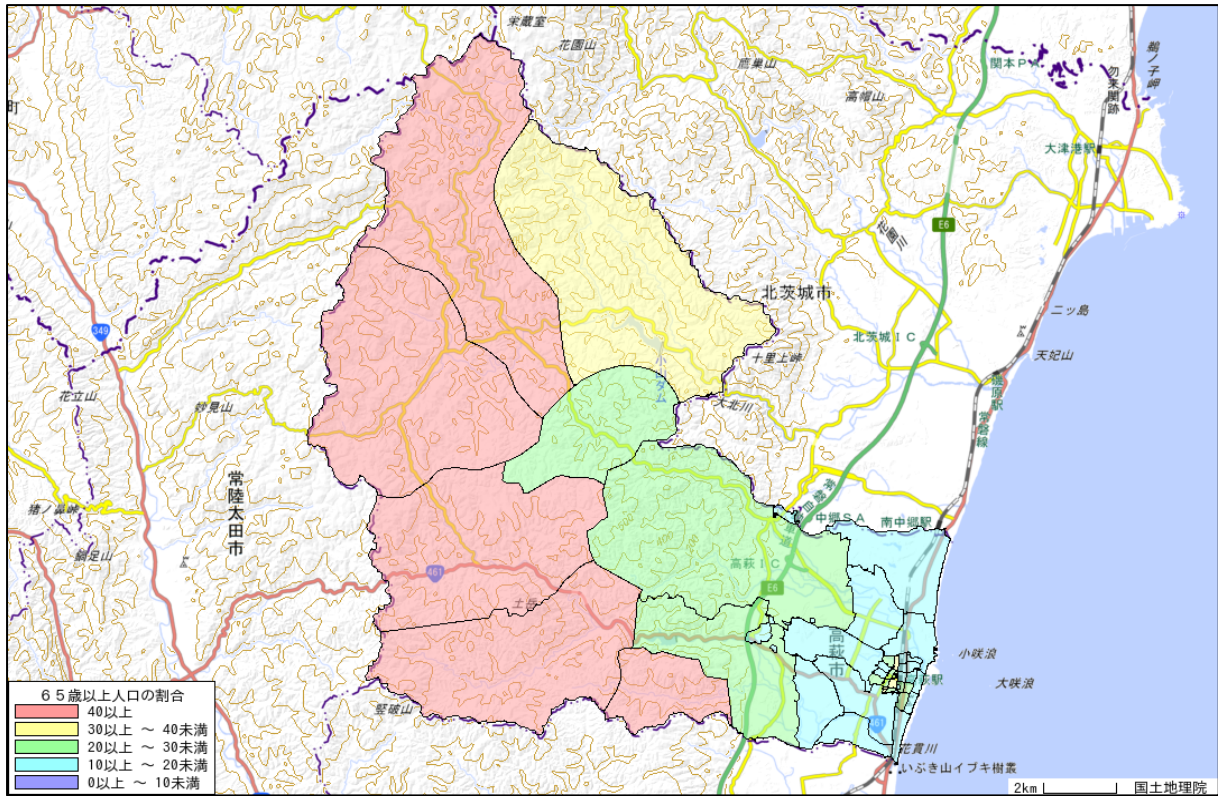


(単位：人)

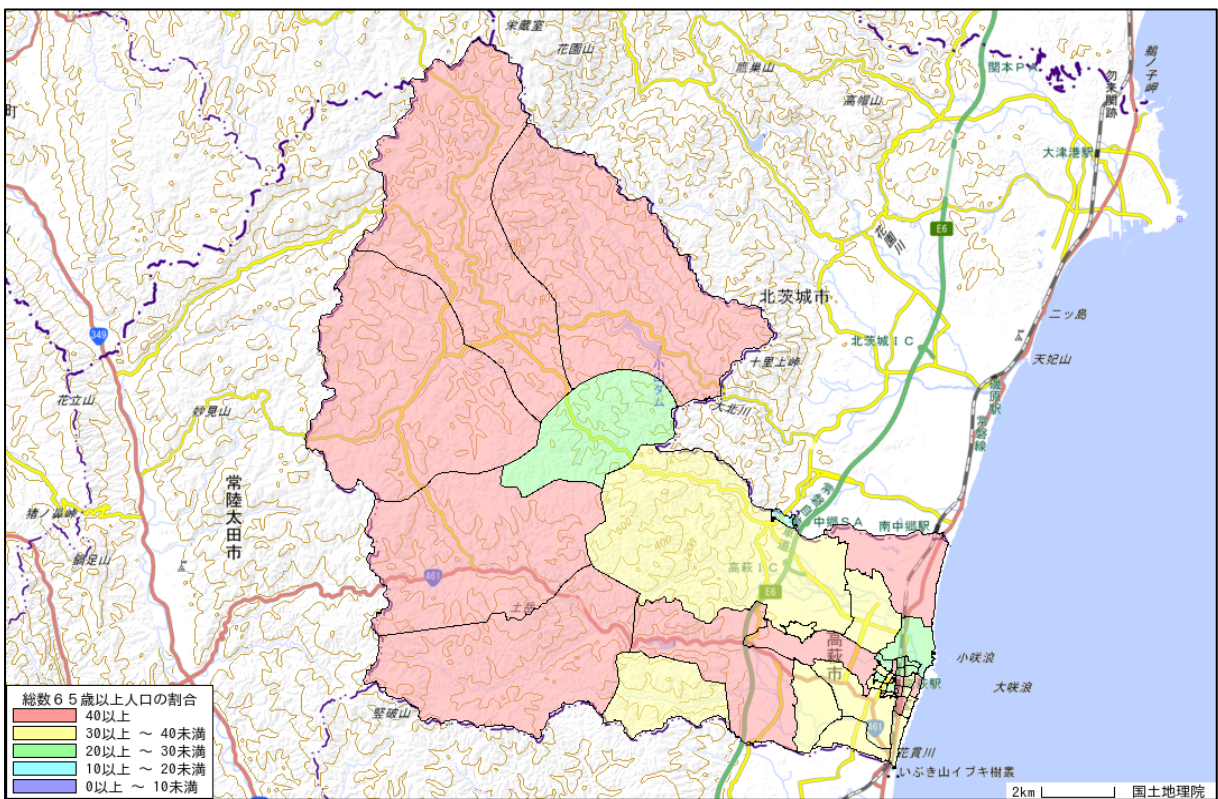
資料：令和6年（2024年）4月1日現在 茨城県常住人口調査
「地図で見る統計（jSTAT MAP）」を活用し、国勢調査の小地域（令和2年）ベースで作成

図22 小地域別高齢化率の比較

【平成12年(2000年)】



【令和2年(2020年)】



(3) 地域交通

(2) でみられたように、山間地域だけでなく、市街地地域でも人口減少や高齢化が進んできていることから、それぞれの地域事情に即した移動手段となる公共交通がますます必要となっています。

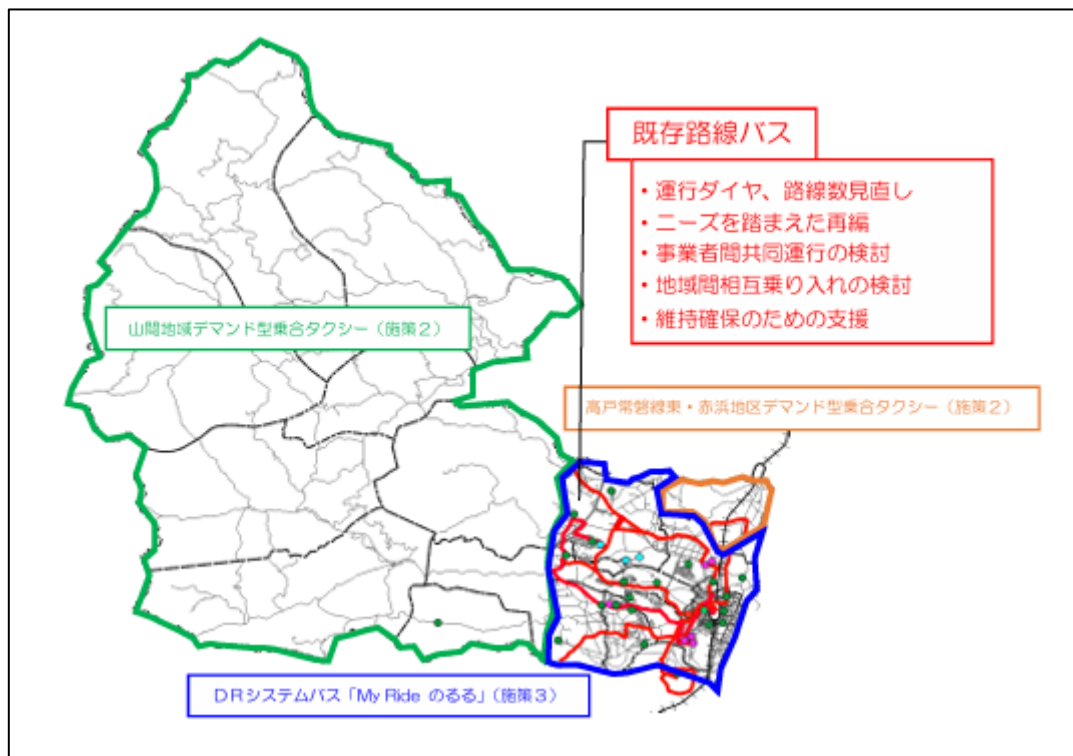
山間地域や市街地周辺の赤浜などでは、これまで以上に人口減少や高齢化が進行してきていることから、住民の日常的な移動を支えるための交通手段としてデマンド型乗合タクシー等の利用を促進し、引き続き維持していくことが必要と考えられます。

また、市街地部においても、人口減少や高齢化が進行してきていることから、これまで以上に公共交通の必要性は高まってきていると考えられ、呼出型最適経路バス（DRシステムバス「My Ride のるる」）の改善を図りながら、これからの時代に向けてより良い公共交通システムを運用していくことが必要と考えられます。

【地域交通の課題】

○高齢化が進行する中で公共交通に対するニーズが増加する一方で、人口減少により持続的なサービスの提供が困難になっています。本市では呼出型最適経路バス（DRシステムバス「My Ride のるる」）が市民において定着しつつあることから、この交通システムを基本として、持続可能な地域交通の構築を図る必要があります。

図23 既存路線バスの維持・再編・活性化のイメージ



資料：「高萩市地域公共交通計画」（令和4年3月）

(4) 市内総生産及び市民所得

市内総生産（名目）の推移をみると、コロナ禍で令和2年度（2020年度）は減少しているものの、令和3年度（2021年度）は再び上昇し、令和4年度（2022年度）は136,185百万円（県内31位）となっています。

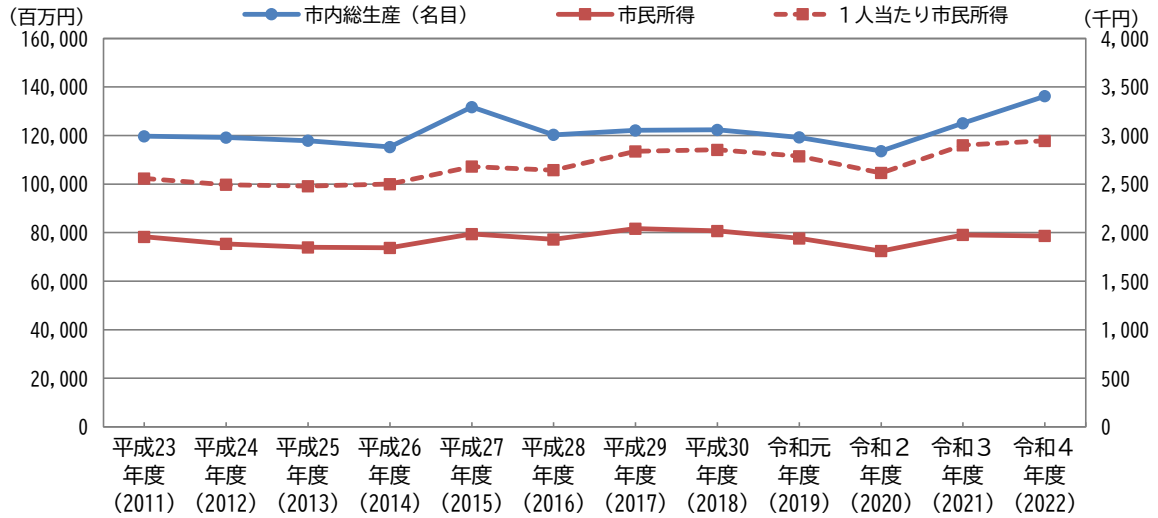
市民所得は令和2年度（2020年度）に若干の減少はあるものの、概ね横ばいとなっており、令和4年度（2022年度）は78,619百万円（県内37位）となっています。1人あたりの市民所得は緩やかに増加し、令和4年度（2022年度）は2,945千円（県内37位）となっています。

現在、物価の高騰が長期化する中で、今後は、生産年齢人口の減少や高齢化に伴い、地域経済が益々厳しさを増していくと予想されます。このため、仕事の創出や移住の増加により労働力の充実を図るとともに、地元の特産品や文化を活用して観光や産業等のビジネスの機会を拡大、企業等が興味を持ち投資をしやすくするための環境整備（インフラ、優遇措置等）、地域の強みを発信するプロモーション、ビジネスマッチング等の多角的な取組を行っていくことが必要と考えられます。

【市内総生産及び市民所得の課題】

- 生産年齢人口の減少や高齢化に伴い、地域経済が益々厳しさを増していくと予想されることから、就業機会の創出や高齢者雇用の促進を図るとともに、観光などでのビジネスの機会の拡大、起業・創業の促進、地域の強みを発信するプロモーション、ビジネスマッチング等の多角的な取組を展開する必要があります。

図24 市内総生産(名目)・市民所得の推移



	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
市内総生産 (名目) (百万円)	119,681	119,196	117,853	115,251	131,740	120,297	122,120
県内順位 (/44市町村)	32位	32位	32位	33位	31位	33位	32位
市民所得 (百万円)	78,251	75,362	73,914	73,705	79,433	77,197	81,635
県内順位 (/44市町村)	34位	34位	34位	34位	34位	35位	35位
1人当たり市民所得 (千円)	2,558	2,493	2,479	2,500	2,680	2,643	2,838
県内順位 (/44市町村)	31位	35位	37位	37位	35位	40位	36位
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)		
市内総生産 (名目) (百万円)	122,359	119,205	113,571	125,063	136,185		
県内順位 (/44市町村)	32位	33位	33位	31位	31位		
市民所得 (百万円)	80,695	77,642	72,424	79,029	78,619		
県内順位 (/44市町村)	34位	36位	37位	36位	37位		
1人当たり市民所得 (千円)	2,853	2,787	2,615	2,900	2,945		
県内順位 (/44市町村)	36位	39位	41位	38位	37位		

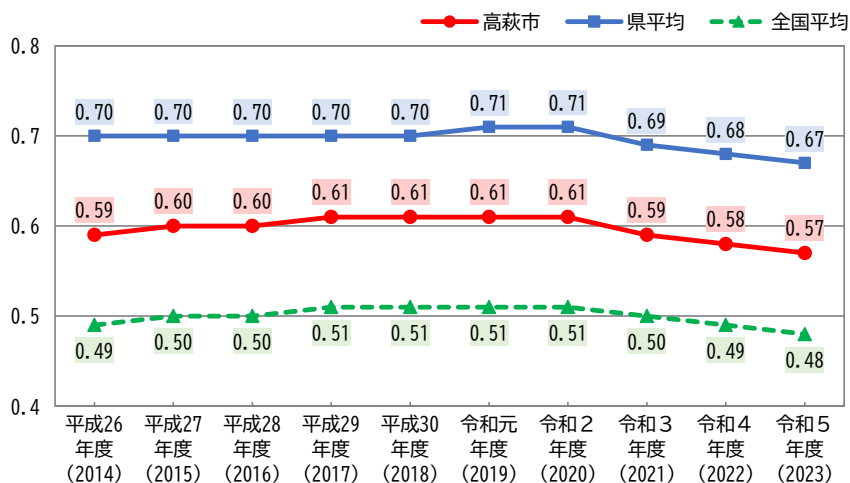
資料：「茨城県市町村民経済計算」

(5) 財政状況

財政力指数（地方公共団体の財政力を示す指数）の推移をみると、コロナ禍となった後の令和3年度（2021年度）以降、全国平均、県平均ともに下降傾向にあり、本市も同様に下降して、令和5年度（2023年度）には0.57となっています。今後、人口減少により市税等の財源の減少が予想される一方で、高齢化の更なる進行により社会保障費が増大することから、財政力指数の低下傾向は続くものと見込まれ、税収の確保等の財政基盤の強化が必要となっています。

経常収支比率（財政構造の弾力性を判断するための指標）をみると、平成26年度（2014年度）頃から令和元年度（2019年度）まで、本市は経常収支比率が100%に近く、財政の硬直化が進んでいる状況でした。令和3年度（2021年度）は全国平均、県平均と共にコロナ禍の影響があり、その後令和4・5年度（2022・2023年度）は全国平均、県平均並みの値となっています。今後も高齢化の進行や公共施設の老朽化等に伴い、経常的経費の上昇も見込まれることから、限られた財源の中で施策を重点化して実施していくことが必要となっています。

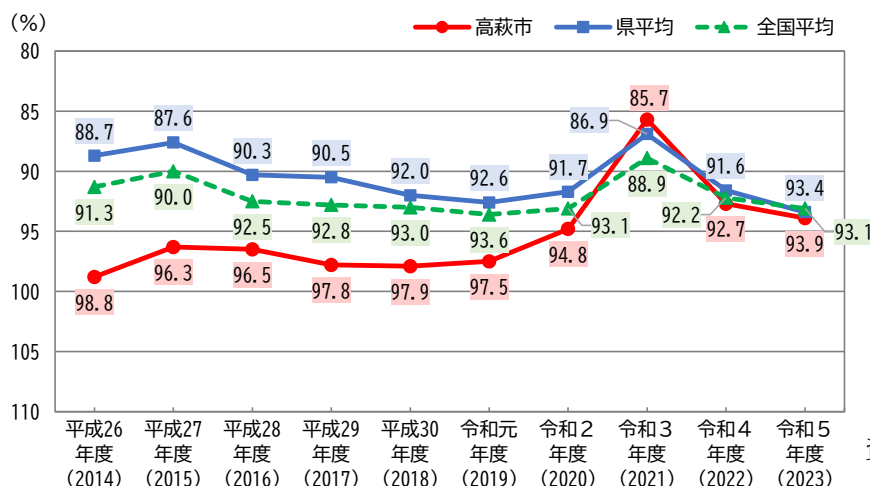
図25 財政力指数の推移



「財政力指数」：
基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

資料：茨城県「市町村財政状況資料集」

図26 経常収支比率の推移



「経常収支比率」：
毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

資料：茨城県「市町村財政状況資料集」

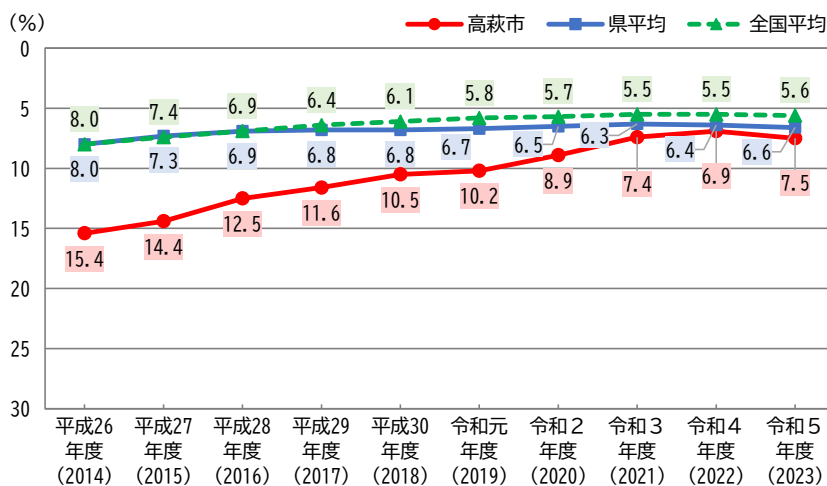
実質公債費比率（地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の割合）をみると、本市は、平成26年度（2014年度）頃から令和2年度（2020年度）頃まで、全国平均や県平均と比較して、実質公債費比率が高い状態にありましたが、令和3年度（2021年度）以降は県平均並みにまで回復してきています。また、将来負担比率（地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の割合）をみると、本市は、平成26年度（2014年度）以降起債償還が進み、令和5年度（2023年度）には28.0%まで回復してきています。

一方で、今後、老朽化する公共施設やインフラの更新等のための地方債発行も予想され、実質公債費比率や将来負担比率の再上昇も懸念されることから、事業の緊急性や必要性を検証して地方債の借入抑制を図ることや、将来に向けた慎重な資金調達が必要となっています。

【財政状況の課題】

○人口減少や高齢化が進行する中で、将来に向けた安定した財政運営を目指すため、税収の確保や歳出抑制など財政基盤の強化を図るとともに、税外収入の確保の検討も必要です。

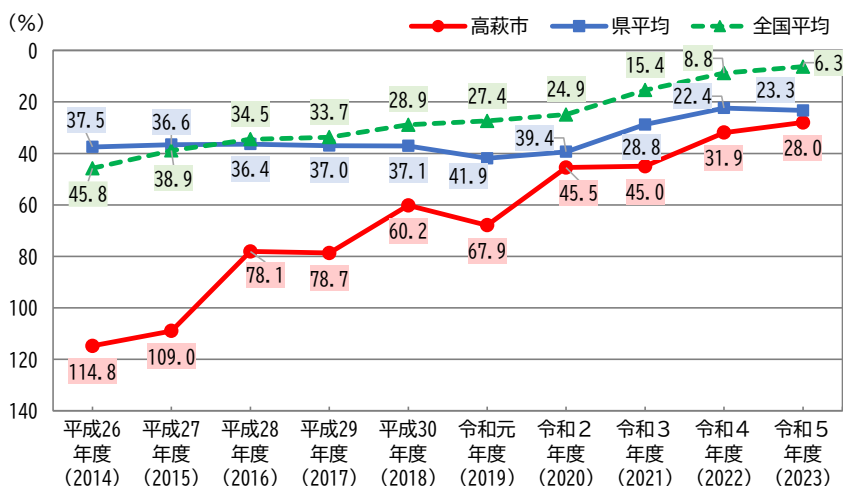
図27 実質公債費比率の推移



「実質公債費比率」：
地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値。

資料：茨城県「市町村財政状況資料集」

図28 将来負担比率の推移



「将来負担比率」：
地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

資料：茨城県「市町村財政状況資料集」

第3章 人口の将来展望

1 人口推計シミュレーション

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、本市の将来人口の推計は、現在の状況が続いた場合は今後も一貫して人口減少を続け、令和32年（2050年）には15,000人を割り、さらに令和47年（2065年）には10,000人を割ると見込まれています。

そこで、本章では、基本資料として以下の（1）～（4）のパターンによる推計を行い、これをもとに今後本市が目指すべき将来人口の設定を行います。

（1）社人研推計準拠

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計（以下「社人研推計」とする）をもとに、令和32年（2050年）までの値は公表値を採用し、それ以降は、生存率、移動率等の設定値が一定で推移するなどと仮定して、将来推計値を試算します。さらに、前回の平成30年推計準拠と比較します。

（2）シミュレーション1（社人研推計準拠＋出生率上昇）

社人研推計（令和5年推計）準拠をもとに、国の合計特殊出生率の上位推計に連動して、本市の合計特殊出生率が上昇した場合を算出し、この出生率を使用して将来推計値を試算します。

（3）シミュレーション2（社人研推計準拠＋社会移動均衡）

社人研推計（令和5年推計）準拠をもとに、社会移動が均衡（±0）となった場合の将来推計値を試算します。

（4）シミュレーション3（社人研推計準拠＋社会移動均衡＋出生率上昇）

社人研推計（令和5年推計）準拠をもとに、シミュレーション1（社会移動均衡）とシミュレーション2（出生率上位）の条件を合わせた場合の将来推計値を試算します。

2 社人研推計準拠

今回の社人研推計（令和5年推計）準拠の試算結果をみると、前回の社人研推計（平成30年推計）準拠と比較して、令和7年以降の推計値は1,000人ほど少ない値となっています。前回目標年次の令和27年（2045年）には16,773人となり、前回目標人口20,300人と比較して3,600人ほど少ない推計となっています。

年齢3区分別人口の将来推計については、前回の社人研推計（平成30年推計）準拠と比較すると、今回の社人研推計（令和5年推計）準拠では、0～14歳と15～64歳の割合は若干低く推移し、一方で65歳以上の割合は高く推移していることから、高齢化がさらに早いスピードで進行していくことが予想されています。

図29 社人研推計準拠による将来人口の比較

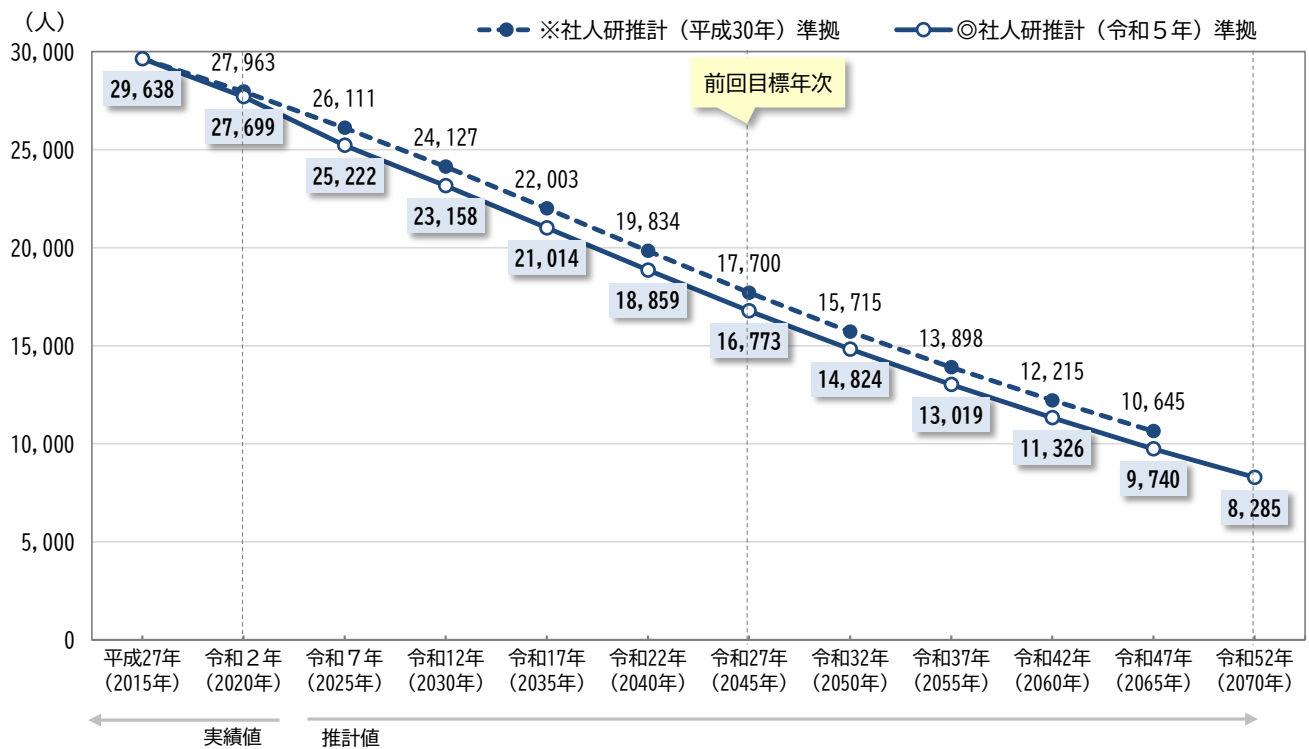
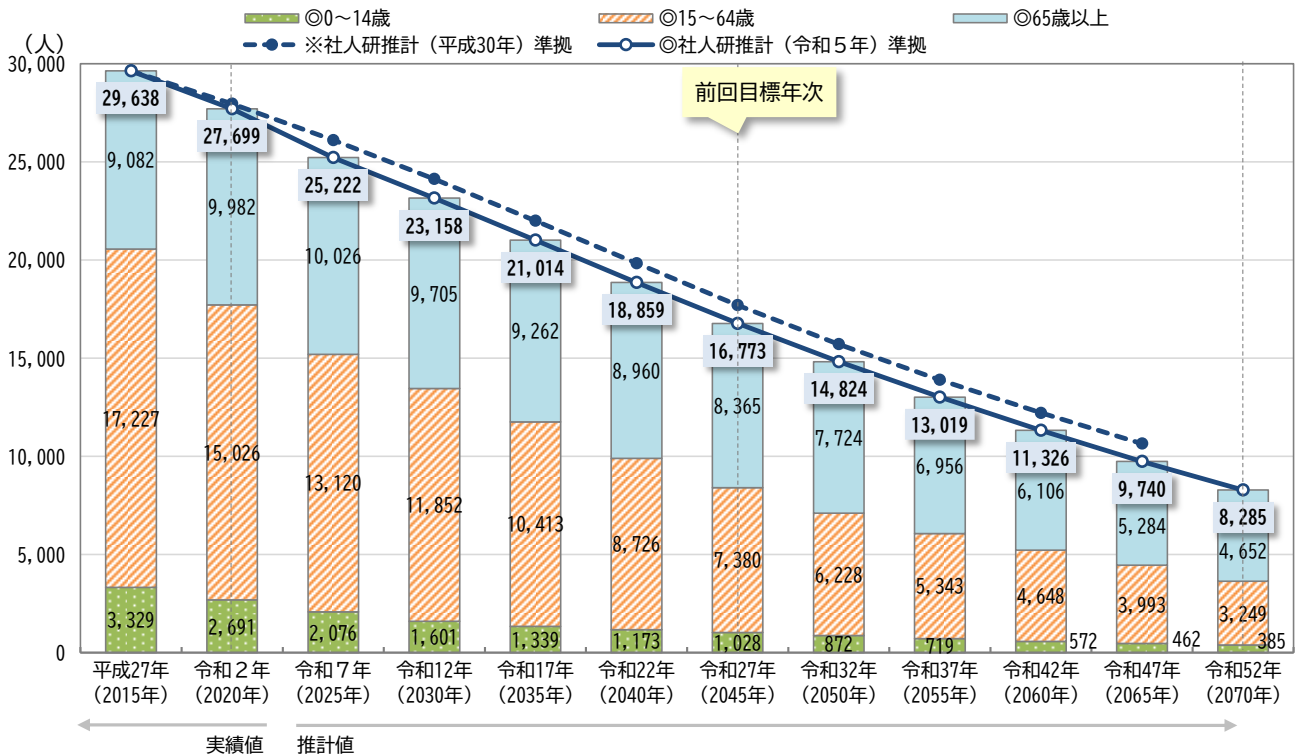
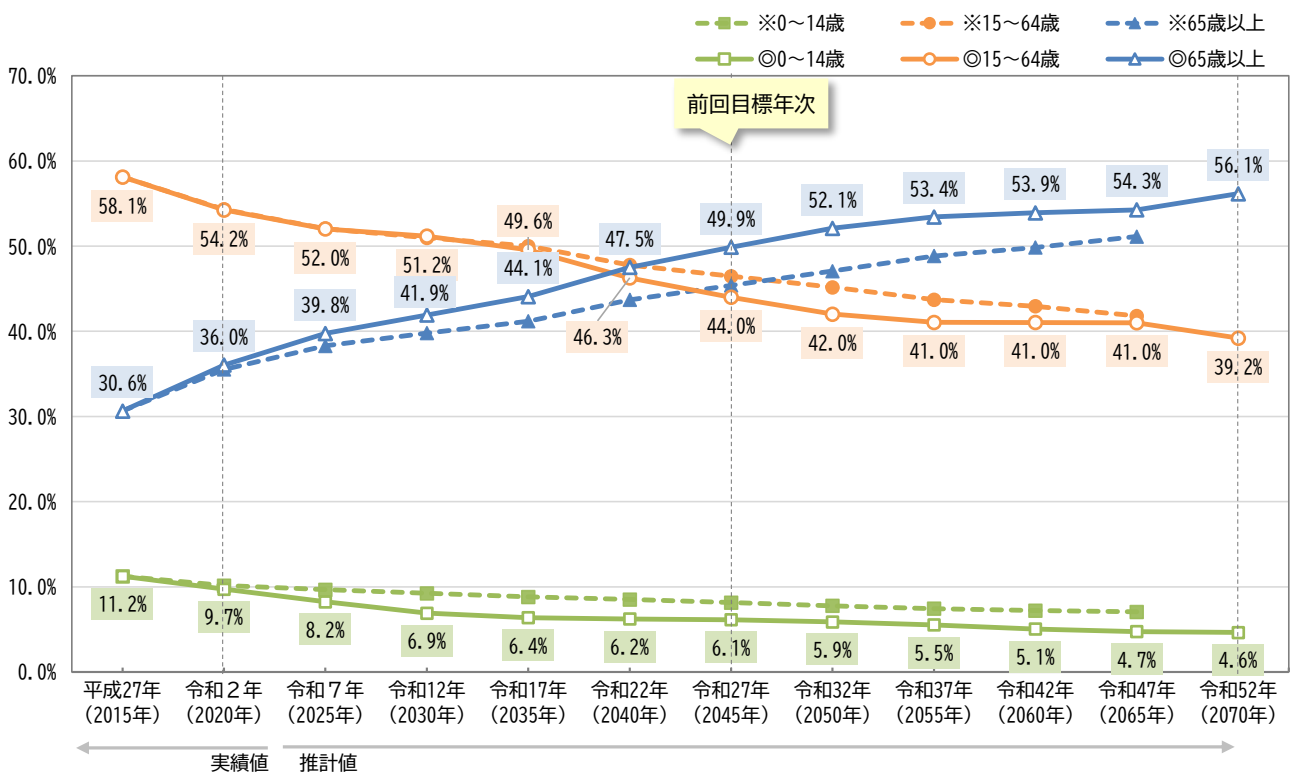


図30 社人研推計準拠による年齢3区分別人口推計



令和37年(2055年)以降の推計値は、それぞれ小数点第1位を四捨五入しているため、年齢3区分別の総和と合計があわないことがあります。

図31 社人研推計準拠による年齢3区分別人口割合の推計



※：社人研推計(平成30年)準拠、◎：社人研推計(令和5年)準拠

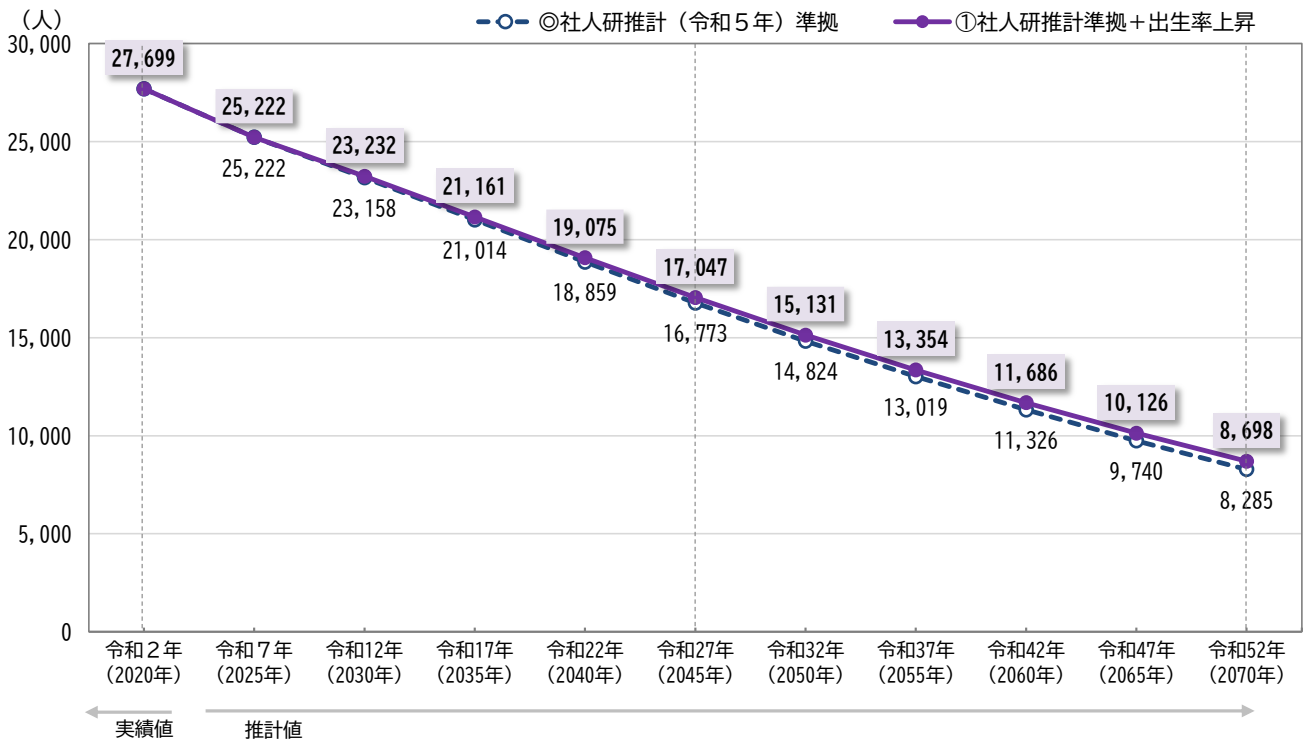
推計値は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

3 シミュレーション1（社人研推計準拠+出生率上昇）

社人研推計（令和5年推計）準拠をもとに、本市の合計特殊出生率が上昇した場合（上位推計）の試算結果をみると、社人研推計準拠より将来人口は若干増えるものの、短期間に大きな変化は得られず、前回目標年次の令和27年（2045年）は17,047人となっています。

年齢3区分別人口の割合をみると、長期においては高齢化率を若干抑える効果があるものの、短期においては年少人口や生産年齢人口の割合があまり上昇していません。このように、本市の将来人口においては、長期視点でみると出生率の上昇が重要であるものの、急激な人口減少を食い止めるためには出生率の上昇のみでは効果を得られにくい状況となっています。

図32 社人研推計準拠+出生率上昇の将来人口推計

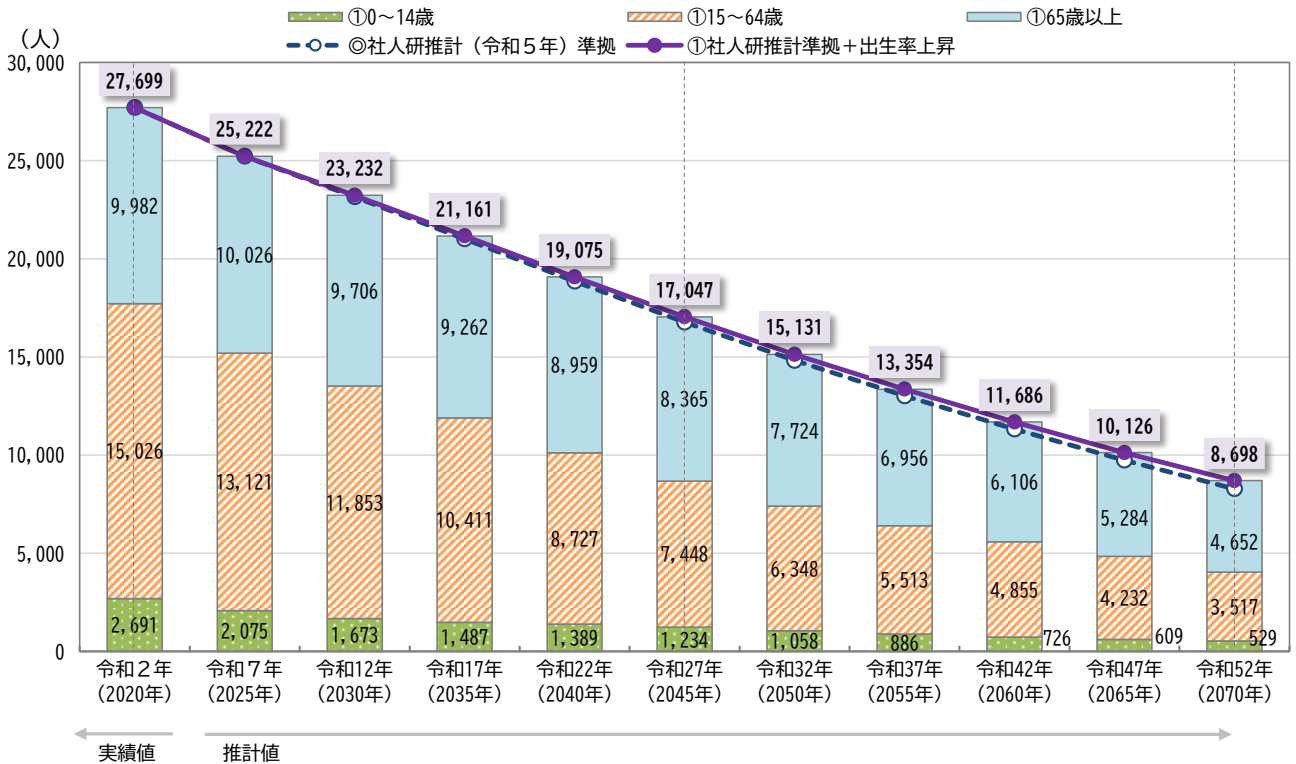


参考 本市の合計特殊出生率の上位推計値の設定

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
日本の将来推計人口（令和5年推計）											
出生中位（死亡中位）推計	1.33	1.27	1.32	1.33	1.33	1.34	1.35	1.35	1.35	1.35	1.36
出生高位（死亡中位）推計	1.33	1.44	1.53	1.59	1.61	1.61	1.62	1.62	1.63	1.63	1.64
高萩市 社人研推計準拠											
出生中位（死亡中位）推計	-	1.13	1.16	1.19	1.19	1.19	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
高萩市 出生率上昇（日本の将来推計人口に比例させて設定）→シミュレーション1											
出生高位（死亡中位）推計	-	1.13	1.35	1.41	1.44	1.44	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45

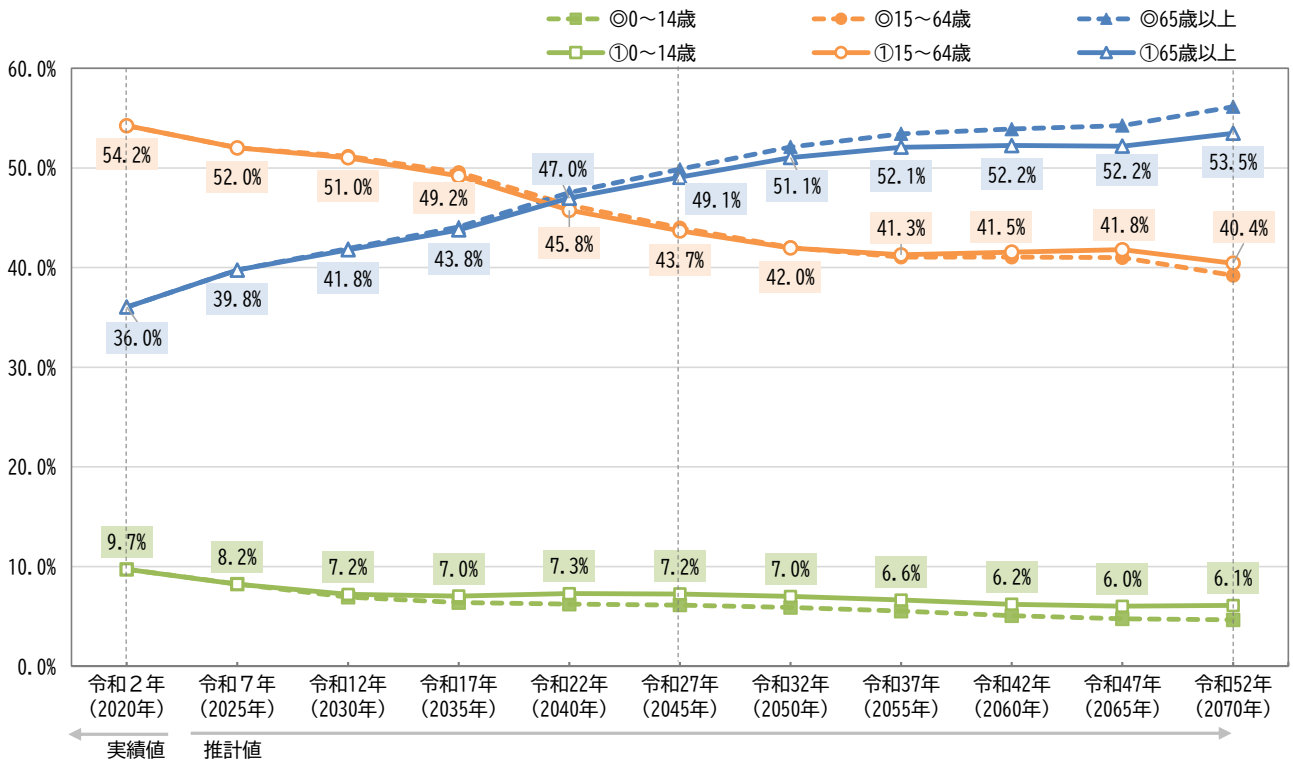
令和7年（2025年）のシミュレーション1については、常住人口調査の結果等を考慮して社人研推計値を採用し、合計特殊出生率も社人研推計の設定に準拠した値としています。

図33 社人研推計準拠+出生率上昇の年齢3区分別人口推計



推計値は、それぞれ小数点第1位を四捨五入しているため、全体と年齢3区分別の合計が合わないことがあります。

図34 社人研推計準拠+出生率上昇の年齢3区分別人口割合の推計



◎：社人研推計（令和5年）準拠、①：社人研推計準拠+出生率上昇の場合

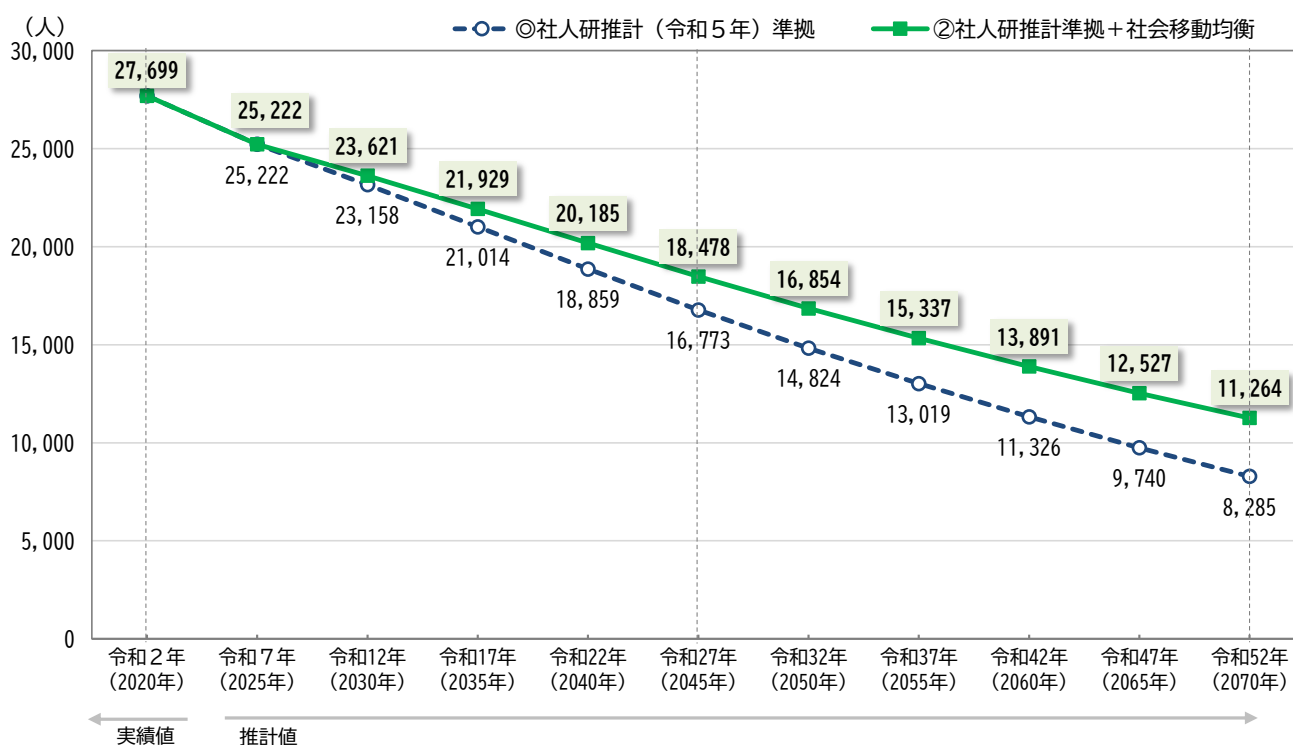
推計値は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

4 シミュレーション2（社人研推計準拠＋社会移動均衡）

社人研推計（令和5年推計）準拠をもとに、社会移動が均衡（±0）となった場合の将来推計値を試算すると、人口減が抑制され、前回目標年次の令和27年（2045年）には18,478人で、社人研推計準拠+1,700人ほどとなります。また、令和52年（2070年）時点においても、11,200人の人口が保たれています。

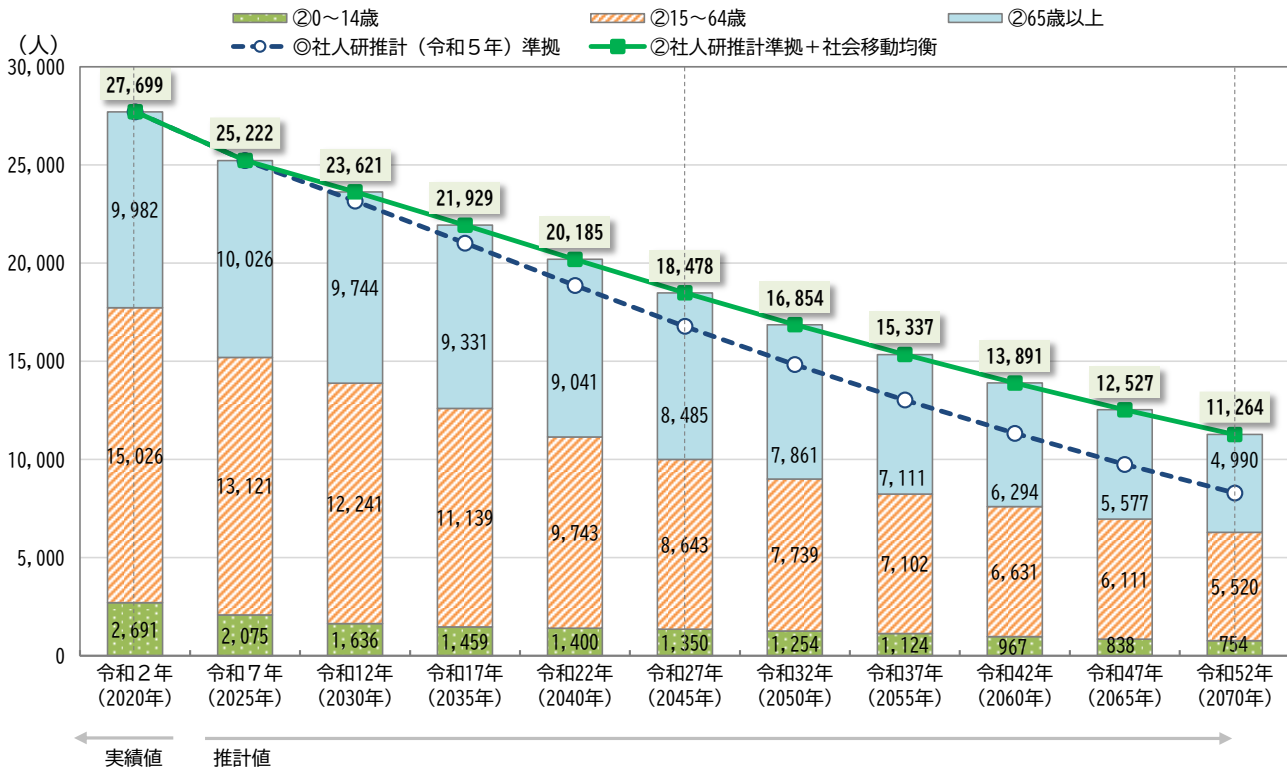
年齢3区分別人口をみると、今後、65歳以上の高齢人口が15～64歳の生産年齢人口を上回る現象は一時的にみられるものの、その後無くなります。また、その割合をみると、高齢化率が40%台に抑えられ、生産年齢人口割合を50%近くまで回復できるという結果となっており、急激な人口減少を食い止めるためには、社会移動をどれだけ抑制できるかが重要と考えられます。

図35 社人研推計準拠＋社会移動均衡の将来人口推計



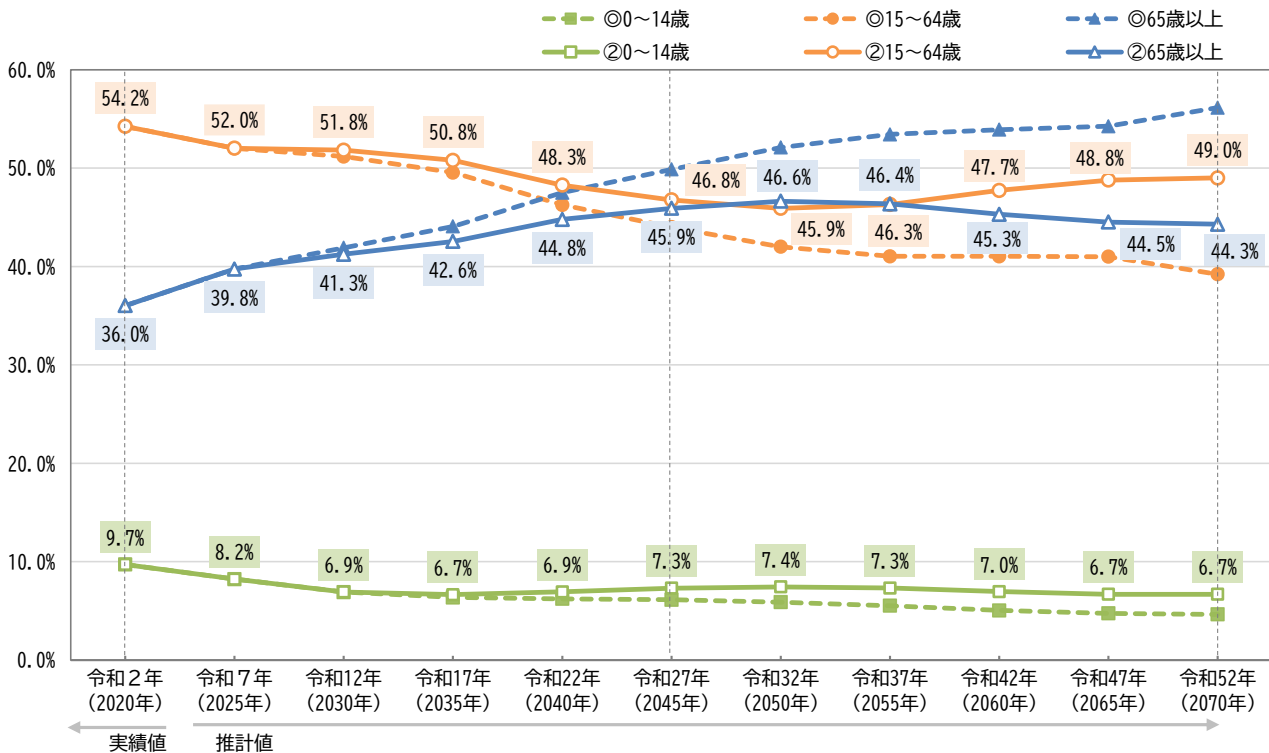
令和7年（2025年）のシミュレーション2については、常住人口調査の結果等を考慮して社人研推計値を採用しています。

図36 社人研推計準拠+社会移動均衡の年齢3区分別人口推計



推計値は、それぞれ小数点第1位を四捨五入しているため、全体と年齢3区分別の合計が合わないことがあります。

図37 社人研推計準拠+社会移動均衡の年齢3区分別人口割合の推計



◎：社人研推計（令和5年）準拠、②：社人研推計準拠+社会移動均衡の場合

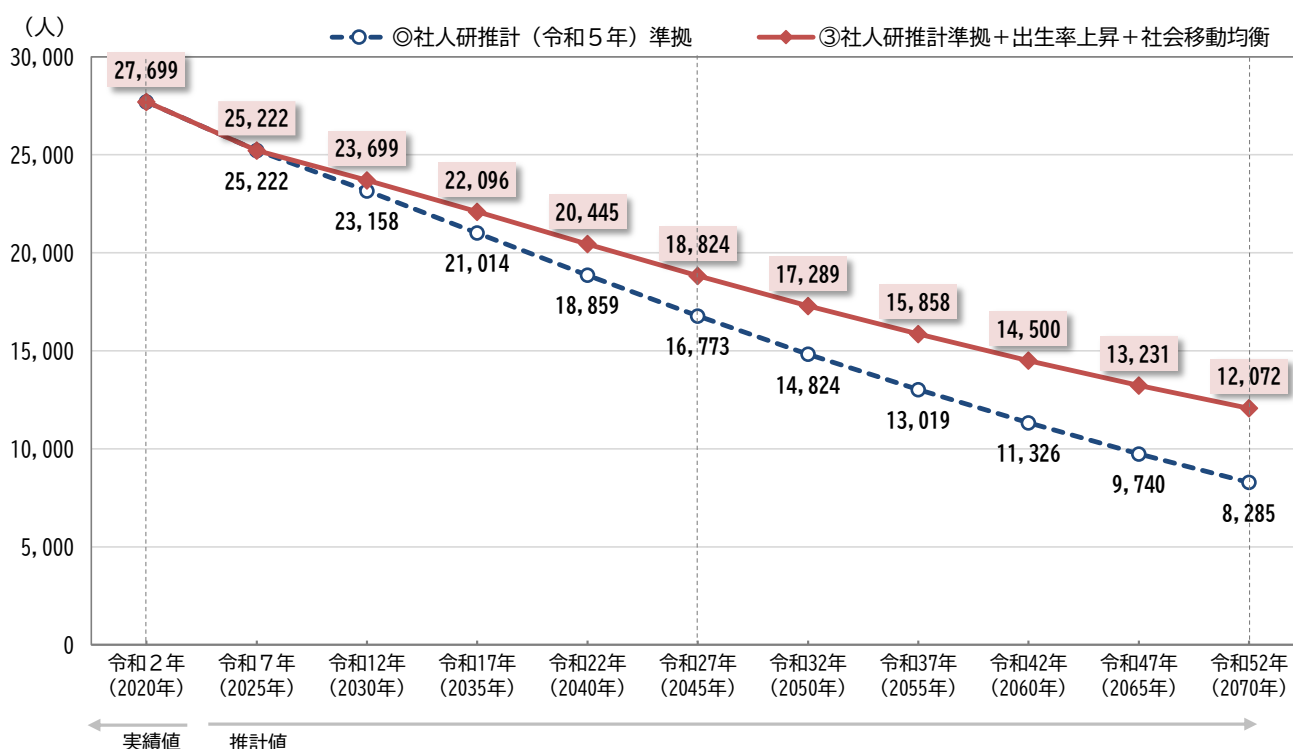
推計値は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

5 シミュレーション3（社人研推計準拠+出生率上昇+社会移動均衡）

社人研推計（令和5年推計）準拠をもとに、シミュレーション1：出生率上昇とシミュレーション2：社会移動が均衡（±0）をあわせて将来推計値を試算すると、人口減がさらに抑制され、前回目標年次の令和27年（2045年）には18,824人で、社人研推計準拠の+2,100人ほどとなります。また、令和52年（2070年）時点においては、12,000人近くの人口が保たれています。

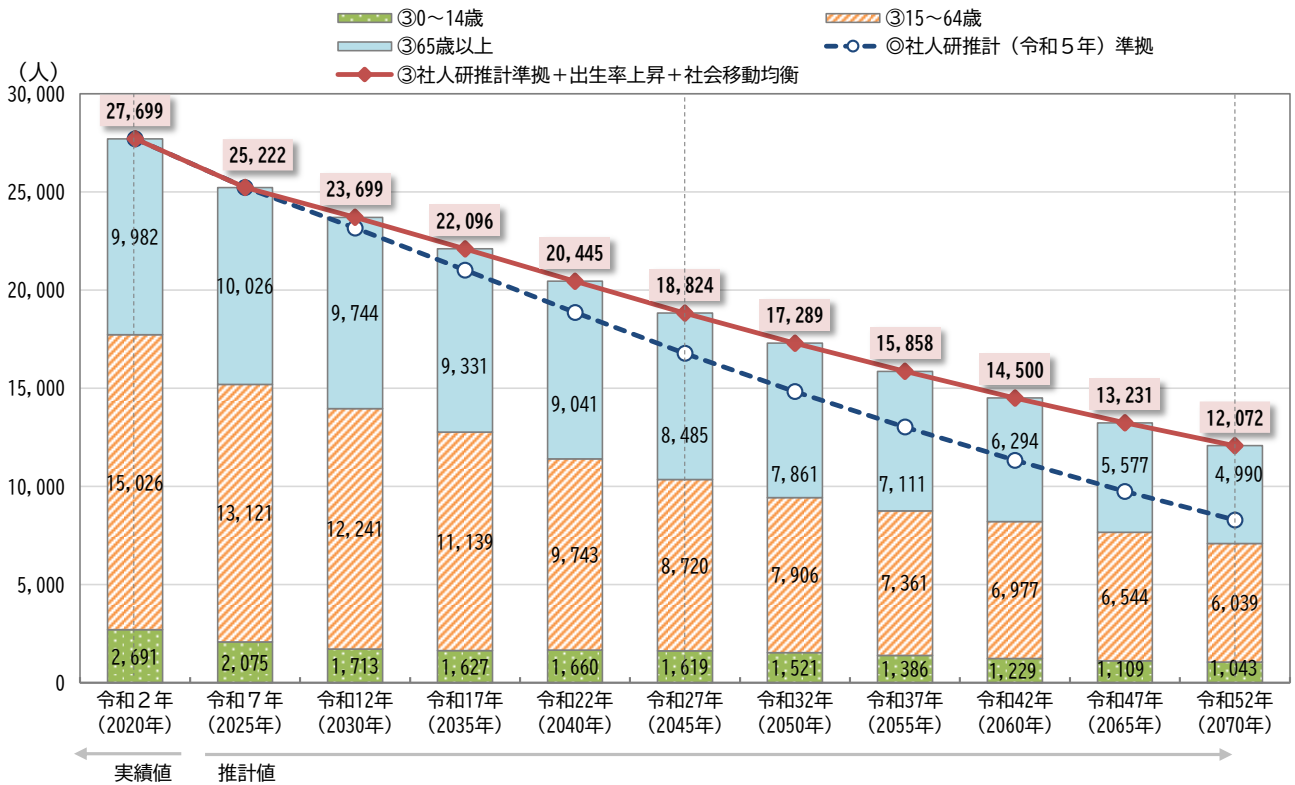
年齢3区分別人口をみると、令和52年（2070年）まで15～64歳の生産年齢人口を6,000人維持できるだけでなく、0～14歳の年少人口を1,000人以上維持することが可能となります。また、その割合をみると、高齢化率が概ね40%台前半に抑えられ、生産年齢人口割合は一時的に減少するもののその後50%まで回復し、年少人口も10%近くを保つことができるという結果となっています。このため、急激な人口減少を抑制し、長期的にバランスのよい人口構成を実現するためには、社会移動の抑制とともに、出生率の上昇が重要と考えられます。

図38 社人研推計準拠+出生率上昇+社会移動均衡の将来人口推計



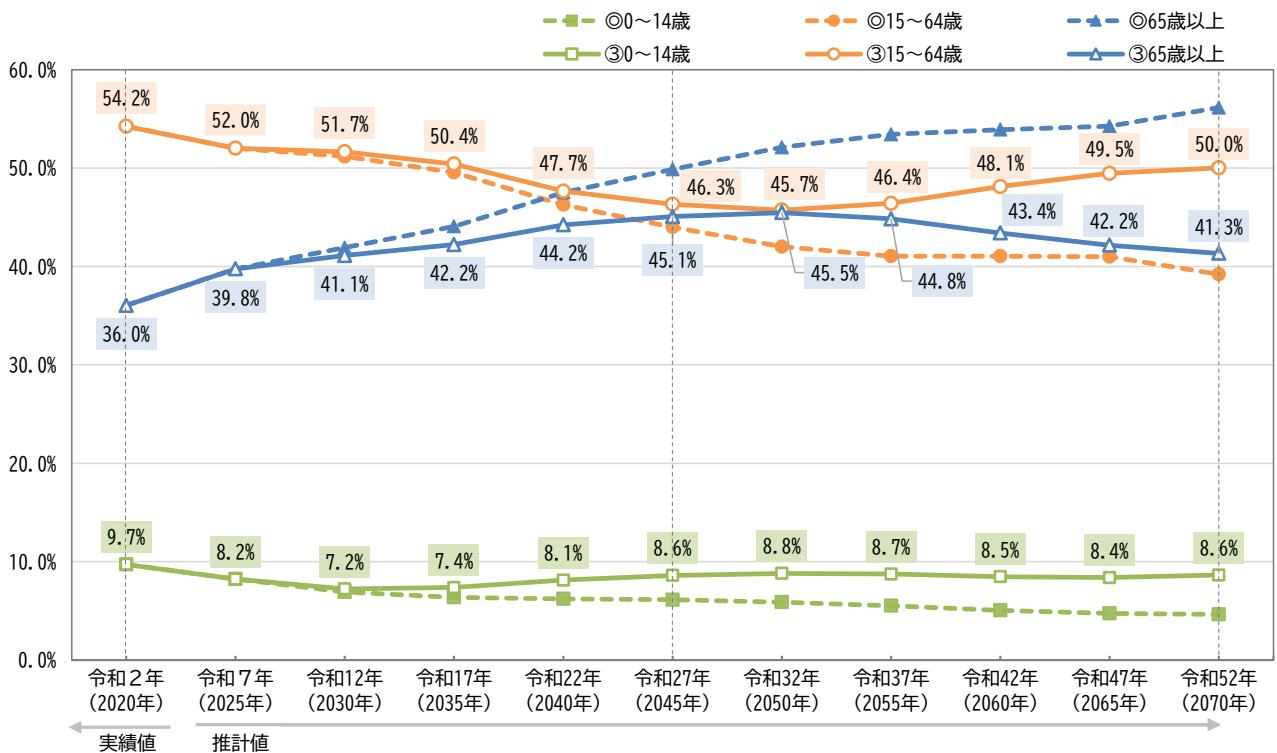
令和7年（2025年）のシミュレーション3については、常住人口調査の結果等を考慮して社人研推計値を採用しています。

図39 社人研推計準拠+出生率上昇+社会移動均衡の年齢3区分別人口推計



推計値は、それぞれ小数点第1位を四捨五入しているため、全体と年齢3区分別の合計が合わないことがあります。

図40 社人研推計準拠+出生率上昇+社会移動均衡の年齢3区分別人口割合の推計

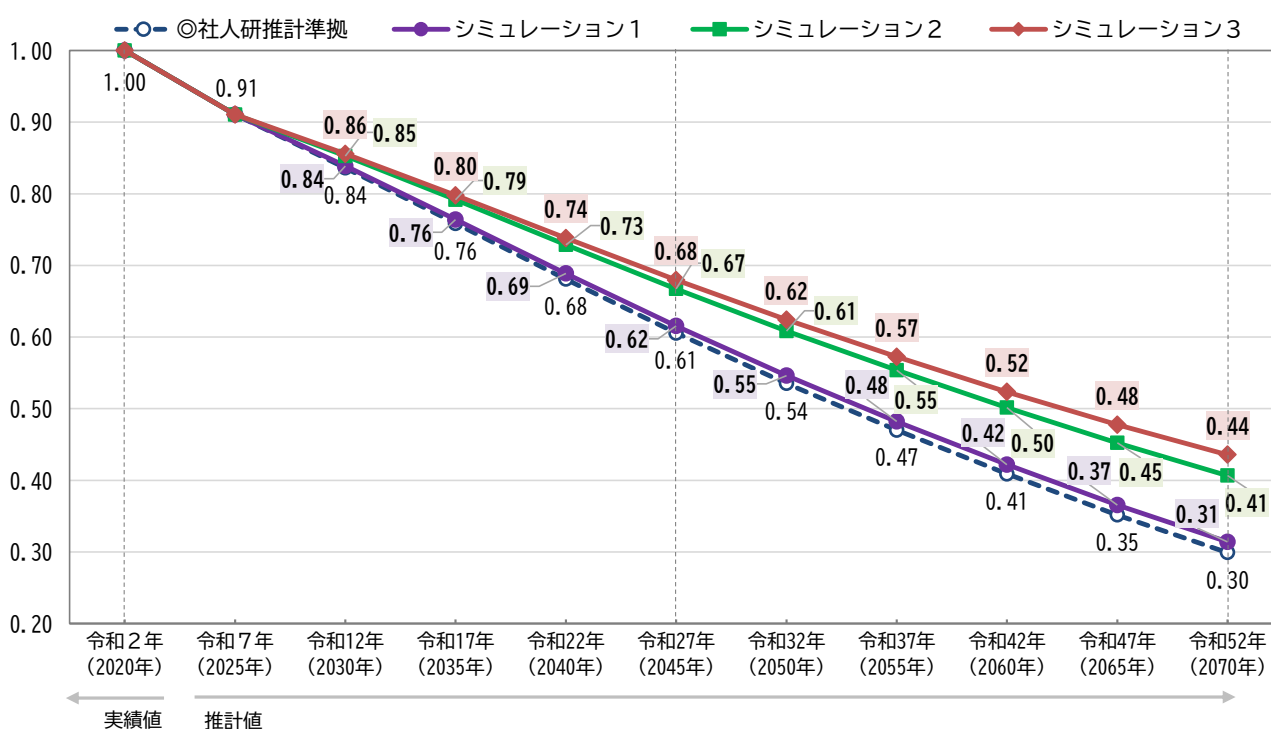


◎：社人研推計（令和5年）準拠、③：社人研推計準拠+出生率上昇+社会移動均衡の場合
推計値は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

6 4 パターンの比較グラフ

社人研推計（令和5年推計）準拠とシミュレーション1～3の人口推計結果について、令和2年（2020年）を1.00とした場合の人口指数で比較すると、社人研推計準拠とシミュレーション1はほぼ同じ傾斜となり、いずれの場合も令和27年（2045年）には約0.6、令和52年（2070年）には約0.3まで減少しています。一方、社会移動を均衡させたシミュレーション2、3では右下がり緩やかとなり、いずれの場合も令和27年（2045年）には約0.7、令和52年（2070年）には約0.4、すなわち4割の人口が保たれる結果となります。

図41 令和2年(2020年)を1とした場合の人口指数の推移予測



- シミュレーション1：①社人研推計準拠+出生率上昇
- シミュレーション2：②社人研推計準拠+社会移動均衡
- シミュレーション3：③社人研推計準拠+出生率上昇+社会移動均衡

また、高齢化率の推移を比較すると、社人研推計準拠及びシミュレーション1では、令和27年（2045年）時点で高齢化率が50%近くに達し、その後50%以上になると推計されます。シミュレーション2、3は、令和27年（2045年）までに高齢化率が45%に達するものの、その後横ばい、さらには減少と推計され、社会移動の抑制の効果が大きいことがうかがえます。

さらに、20～39歳の若年女性人口の減少率の推移（対2020年比）をみると、社人研推計準拠及びシミュレーション1では、令和32年（2050年）時点で持続可能性を判断する50%以上となると推計されます。一方、シミュレーション2、3では、令和32年（2050年）時点までは50%未満が維持される結果となり、本市においては、人口減少や高齢化の進行、持続可能性に対し、今後社会移動の抑制が非常に重要であると考えられます。

図42 高齢化率(65歳以上人口割合)の推移予測

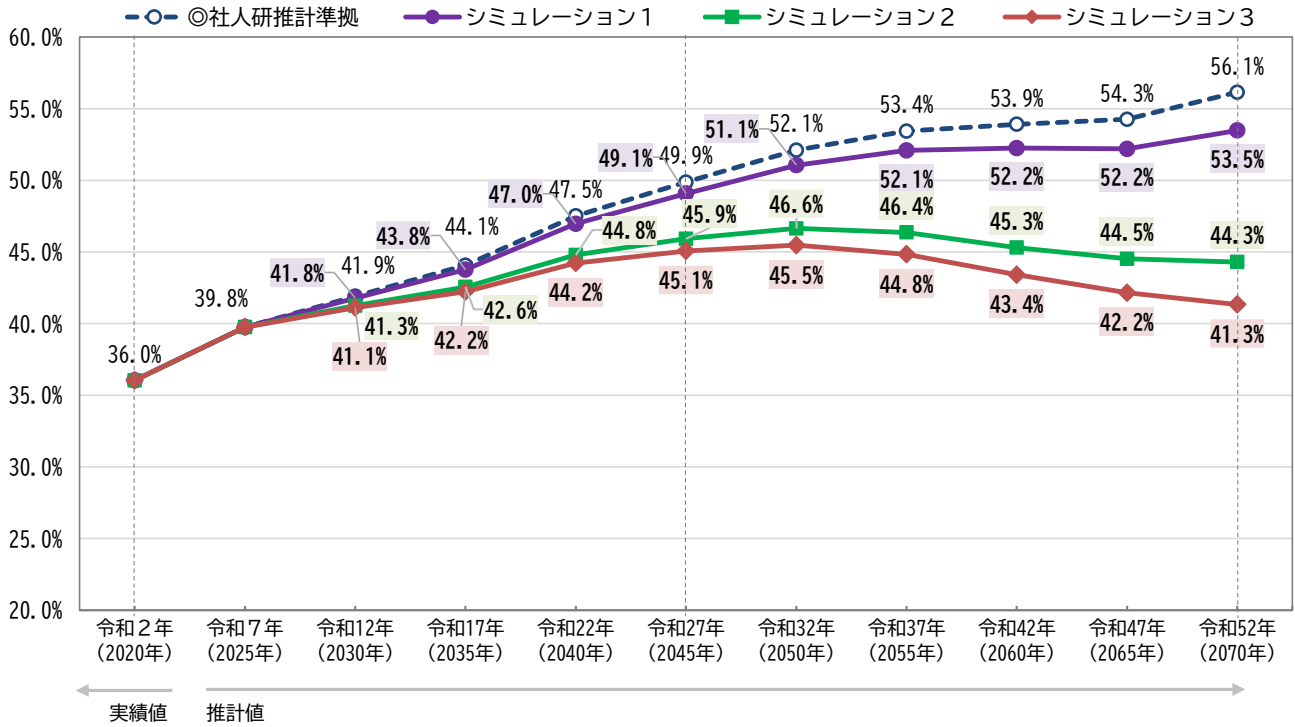
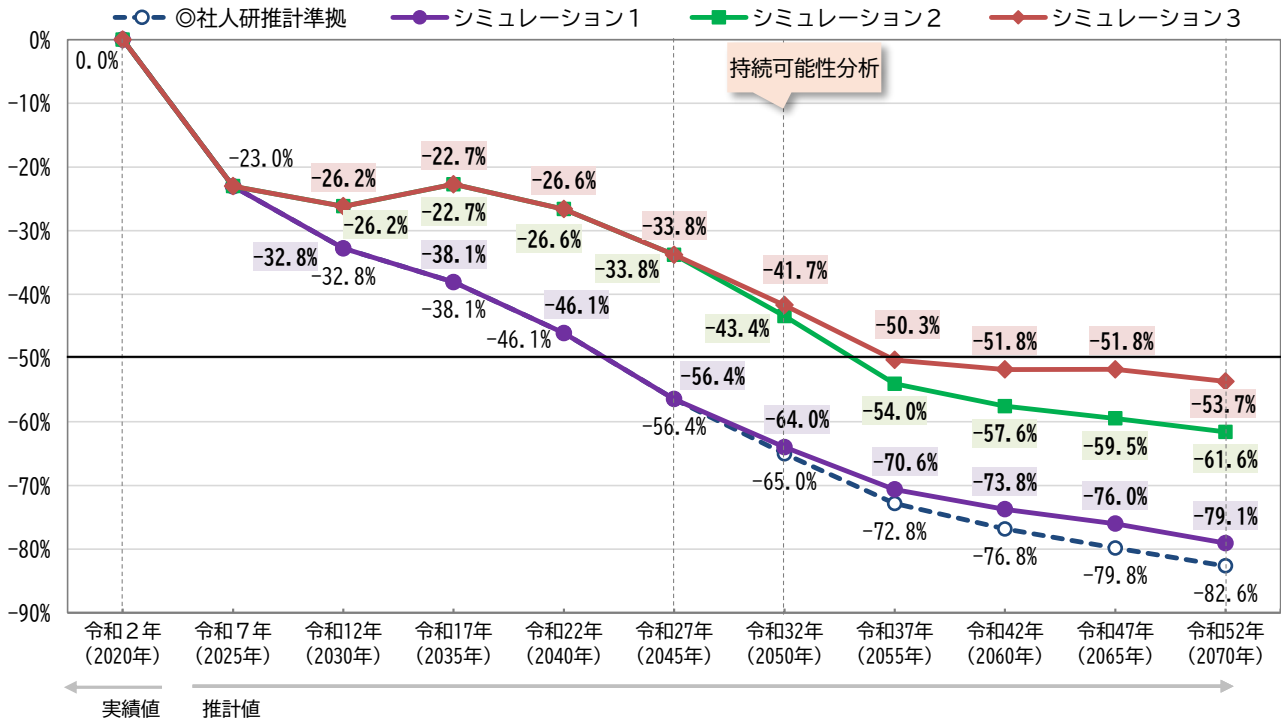


図43 20~39歳女性人口の減少率の推移予測(対2020年比)



シミュレーション1：①社人研推計準拠+出生率上昇
 シミュレーション2：②社人研推計準拠+社会移動均衡
 シミュレーション3：③社人研推計準拠+出生率上昇+社会移動均衡

参考：人口戦略会議による「消滅可能性自治体」

人口戦略会議が令和6年4月に発表した「令和6年・地方自治体『持続可能性』分析レポート ―新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題―」によると、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき、「20～39歳の女性人口」（以下、若年女性人口）が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体「消滅可能性自治体」は744あり、この中の一つとして本市も含まれています。前回調査と比較すると、本市は「消滅可能性自治体に変わりはないが、若年女性人口減少率が悪化」している自治体に分類されています。

また、人口戦略会議が示した新たな分析方法では、移動仮定における若年女性人口減少率と封鎖人口（各自治体において人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果）における若年女性人口減少率を9つに分類しています。

この中で、本市は「消滅可能性自治体C-②」に分類され、「自然減対策が必要、社会減対策が極めて必要」とされています。

自治体の人口特性別9分類（自然減対策と社会減対策）

A 自立持続可能性自治体：65
B ブラックホール型自治体：25（B-①:18、B-②:7）
C 消滅可能性自治体：744（C-①:176、C-②:545、C-③:23）
D その他の自治体：895（D-①:121、D-②:260、D-③:514）

封鎖人口 移動仮定	減少率20%未満	減少率20～50%未満	減少率50%以上
	減少率20%未満	A 自立持続可能性	D-① 自然減対策が必要
減少率20～50%未満	D-② 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

（注）縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口（20～39歳）の減少率

資料：人口戦略会議「令和6年・地方自治体『持続可能性』分析レポート
―新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題―」

自治体名	分析結果				2050年人口（移動想定）			2050年人口（封鎖人口）			2020年	
	9分類	前回比較（消滅可能性）	前回比較（増減率の分類）	前回比較（増減率）	若年女性人口減少率（%）	若年女性人口	総人口	若年女性人口減少率（%）	若年女性人口	総人口	若年女性人口	総人口
高萩市	C-②	γ-②	▼②	▼3.0	▼65.0	765	14,824	▼36.7	1,384	18,248	2,188	27,699

γ-②：消滅可能性自治体に変わりはないが、若年女性人口減少率が悪化
▼②：若年女性人口減少率が10%ポイント未満悪化

資料：人口戦略会議「令和6年・地方自治体『持続可能性』分析レポート
―新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題―」

7 目標人口の設定

人口推計検討資料を踏まえ、新たな目標人口を設定します。社人研推計（令和5年）に合わせて目標年次を令和32年（2050年）とし、本市の将来目標人口として、17,000人の維持を目指すものとします。これは、社人研推計人口の14,824人から+約2,200人の減少抑制を見込んだものとなります。

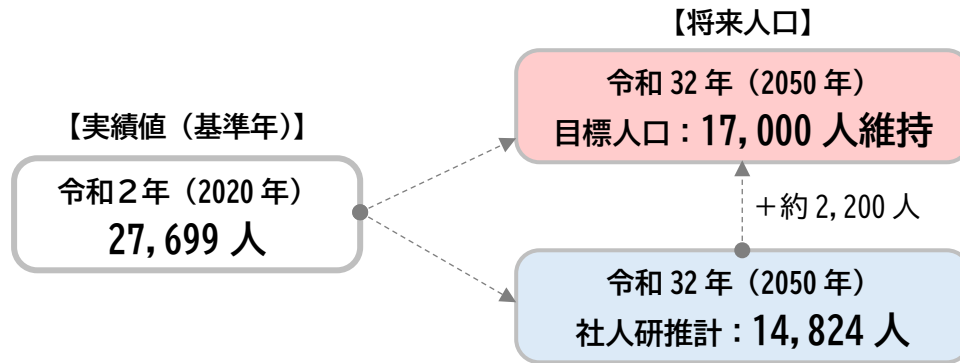
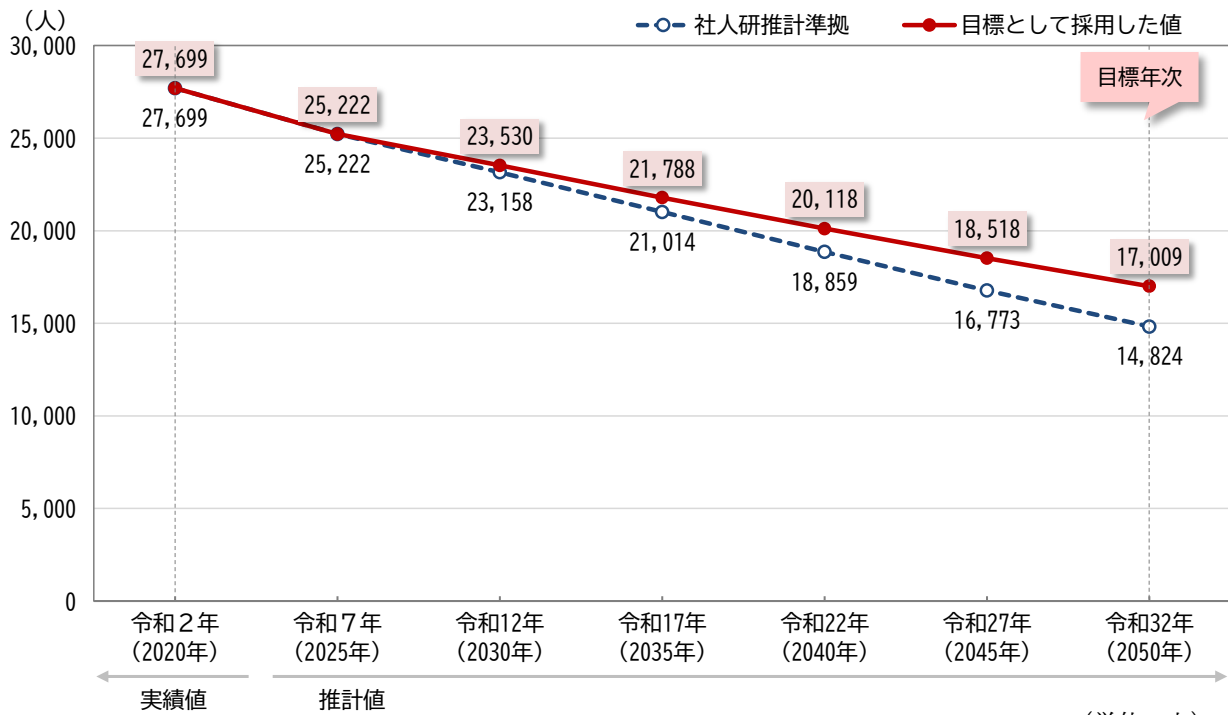


図44 社人研推計準拠(→p.27 参照)と将来目標人口



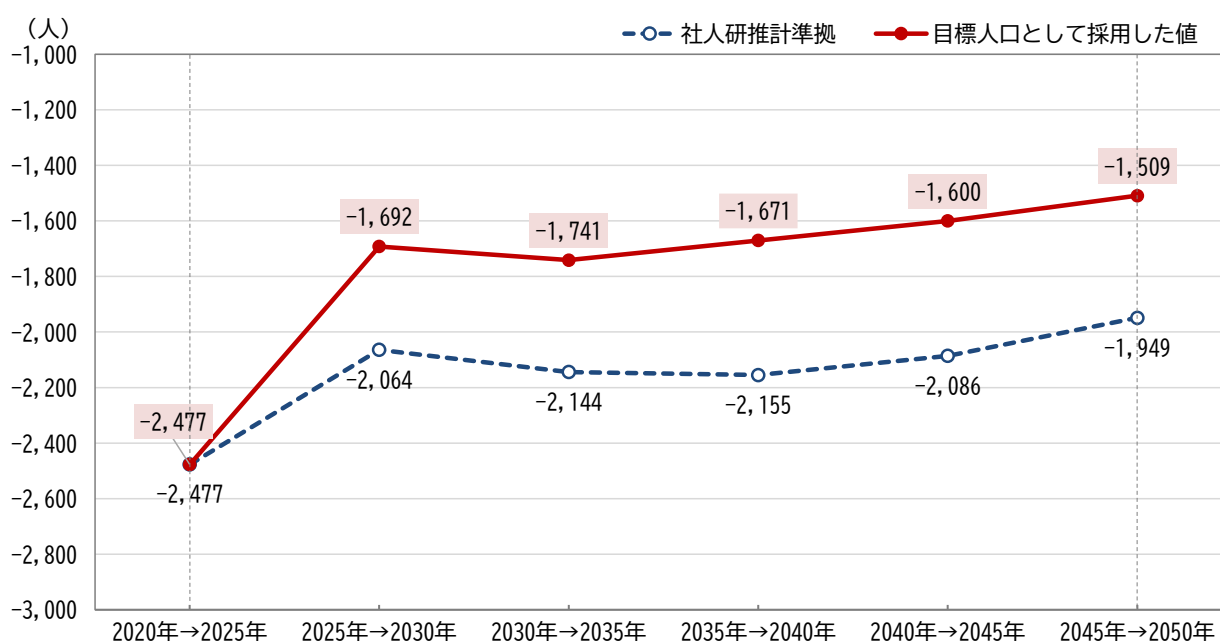
(単位：人)

	区分	令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	令和27年(2045年)	令和32年(2050年)
社人研推計準拠	総数	27,699	25,222	23,158	21,014	18,859	16,773	14,824
	男性	13,804	12,606	11,552	10,472	9,407	8,417	7,510
	女性	13,895	12,616	11,606	10,542	9,452	8,356	7,314
目標人口として採用した値	総数	27,699	25,222	23,530	21,788	20,118	18,518	17,009
	男性	13,804	12,606	11,725	10,836	10,006	9,256	8,556
	女性	13,895	12,616	11,805	10,952	10,112	9,262	8,453

それぞれの人口増減数をみると、社人研推計準拠では、2025年以降5年毎に-2,200~-1,900人ほどの減少が見込まれていますが、目標人口として採用した値は、5年毎に-1,700~-1,500人ほどの減少を見込んでおり、目標人口を達成するためには、5年毎に+400~+500人ほどの減少抑制が必要となります。

また、人口増減数の男女別の内訳をみると、社人研推計準拠では、2025年以降、5年毎に男性-1,100~-900人、女性-1,100~-1,000人ほどの減少が見込まれていますが、目標人口として採用した値では、5年毎に男性-900~-700人、女性-850~-800人ほどの減少を見込んでおり、男性は+200人ほど、女性は+200~+250人ほどの減少抑制を見込んでいます。

図45 人口増減数の推移



(単位：人)

	区分	2020年→2025年	2025年→2030年	2030年→2035年	2035年→2040年	2040年→2045年	2045年→2050年
社人研推計準拠	総数	-2,477	-2,064	-2,144	-2,155	-2,086	-1,949
	男性	-1,198	-1,054	-1,080	-1,065	-990	-907
	女性	-1,279	-1,010	-1,064	-1,090	-1,096	-1,042
目標人口として採用した値	総数	-2,477	-1,692	-1,741	-1,671	-1,600	-1,509
	男性	-1,198	-881	-889	-831	-750	-700
	女性	-1,279	-811	-853	-840	-850	-809

目標人口は、それぞれ小数点第1位を四捨五入しているため、男女の合計と「総数」が合わないことがあります。

(1) 人口の自然増減の見込み

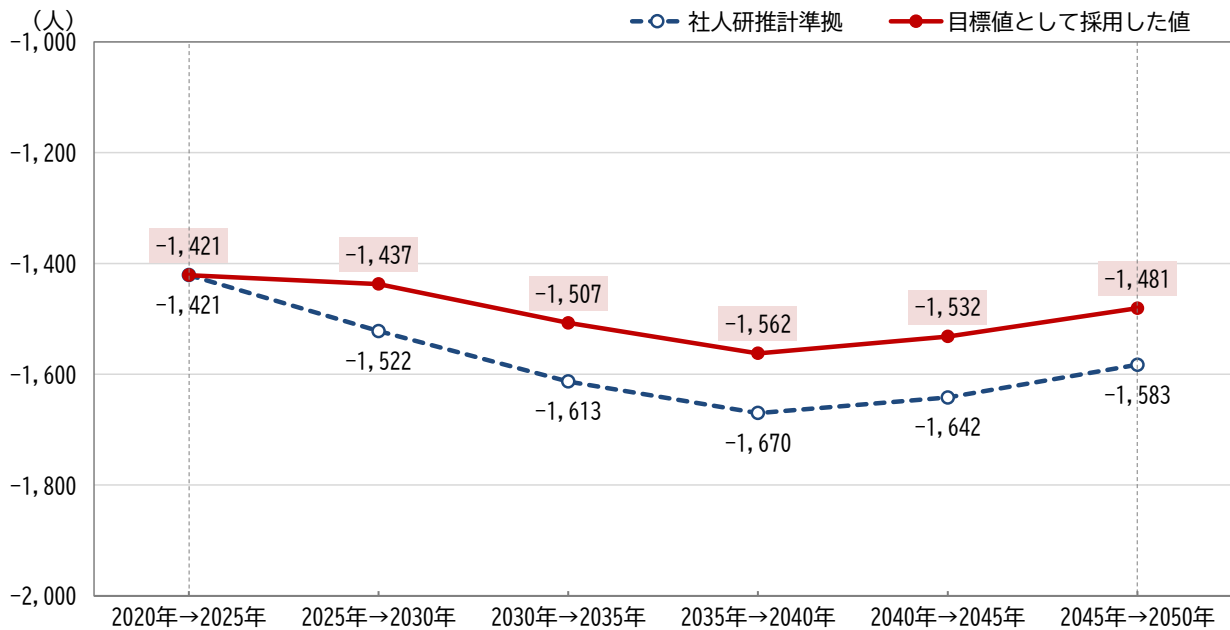
シミュレーション1、3の結果を踏まえ、目標人口の設定では、合計特殊出生率の上位推計値を採用します。

社人研推計準拠の自然増減数は、2025年以降、5年毎に-1,700~-1,500人の減少が見込まれていますが、目標人口として採用した値では、5年毎に-1,600~-1,400人の減少を見込んでおり、目標人口を達成するためには、5年毎に+100人ほどの自然減抑制が必要となります。

参考 合計特殊出生率の設定(→p.30 参照)

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
社人研推計準拠	1.26	1.13	1.16	1.19	1.19	1.19	1.20
目標人口として 採用した値	1.26	1.13	1.35	1.41	1.44	1.44	1.45

図46 自然増減数の推移



(単位: 人)

	区分	2020年→ 2025年	2025年→ 2030年	2030年→ 2035年	2035年→ 2040年	2040年→ 2045年	2045年→ 2050年
社人研推計準拠	総数	-1,421	-1,522	-1,613	-1,670	-1,642	-1,583
	男性	-760	-830	-862	-857	-800	-736
	女性	-661	-692	-751	-813	-842	-847
目標人口として 採用した値	総数	-1,421	-1,437	-1,507	-1,562	-1,532	-1,481
	男性	-760	-787	-807	-801	-743	-684
	女性	-661	-650	-700	-761	-789	-797

目標人口は、それぞれ小数点第1位を四捨五入しているため、男女の合計と「総数」が合わないことがあります。

参考として、社人研推計準拠をもとに出生数の目安を試算してみると、令和12年（2030年）以降、年間100人を切り、その後徐々に減少して令和32年（2050年）には年間50人未満まで減少しています。

一方、目標人口として採用した値を達成する場合には、令和12年（2030年）から令和22年（2040年）頃までは、年間100人以上の出生数を確保していく必要があると考えられます。

参考 出生数の目安

（単位：人／年）

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
社人研推計準拠			88	79	68	59	48
目標人口として 採用した値	150	102	110	109	105	98	88

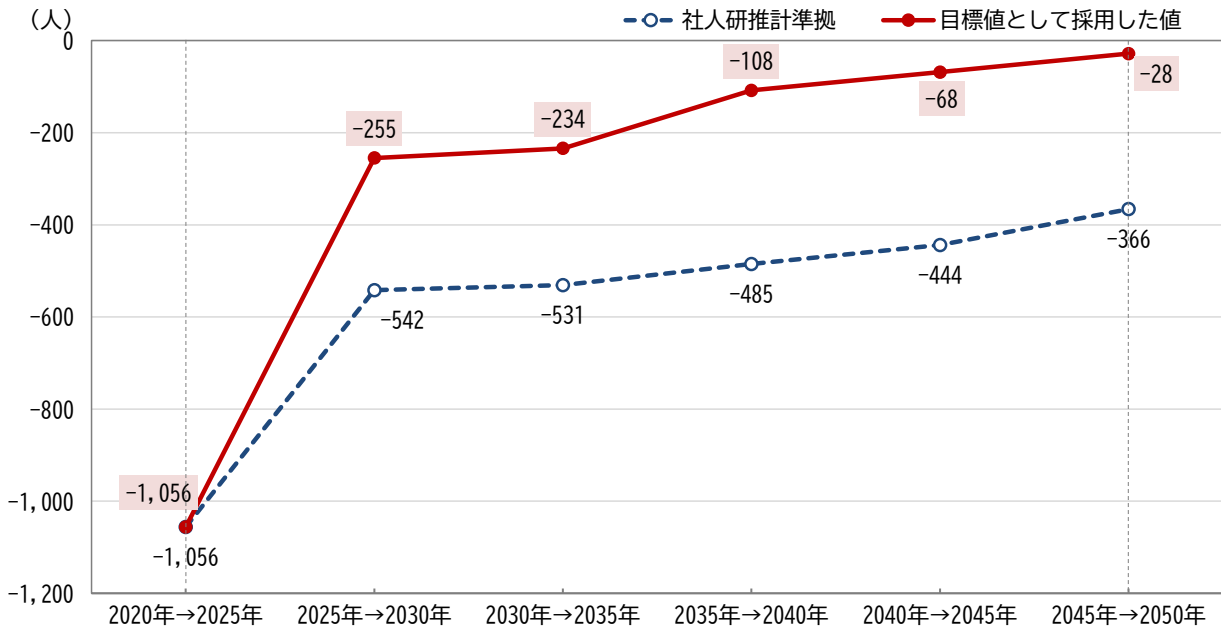
出生数の目安＝当該年の0～4歳人口÷5で算出。令和2年（2020年）は茨城県常住人口調査の実績値。令和7年（2025年）は、どちらも社人研推計の出生率を基に算出しているため、同じ値となります。

(2) 人口の社会増減の見込み

社会移動を均衡としたシミュレーション2、3の結果を踏まえ、目標人口では、令和2年(2020年)から令和32年(2050年)までの人口の社会増減について、各種施策・事業により若年人口(20~39歳)、特に減少の大きい若年女性の段階的な社会減の抑制を図るものとします。

社人研推計準拠の社会増減をみると、令和7年(2025年)以降は-500~-300人超の減少が見込まれていますが、目標人口として採用した値では、社人研推計準拠の推移に比例しながら、減少を徐々に小さくしていき、令和32(2050年)には社会増減数を均衡(±0)に近づけるように設定しています。

図47 社会増減数の推移



(単位：人)

	区分	2020年→2025年	2025年→2030年	2030年→2035年	2035年→2040年	2040年→2045年	2045年→2050年
社人研推計準拠	総数	-1,056	-542	-531	-485	-444	-366
	男性	-438	-224	-218	-208	-190	-171
	女性	-618	-318	-313	-277	-254	-195
目標人口として採用した値	総数	-1,056	-255	-234	-108	-68	-28
	男性	-438	-94	-81	-30	-7	-16
	女性	-618	-161	-153	-78	-61	-13

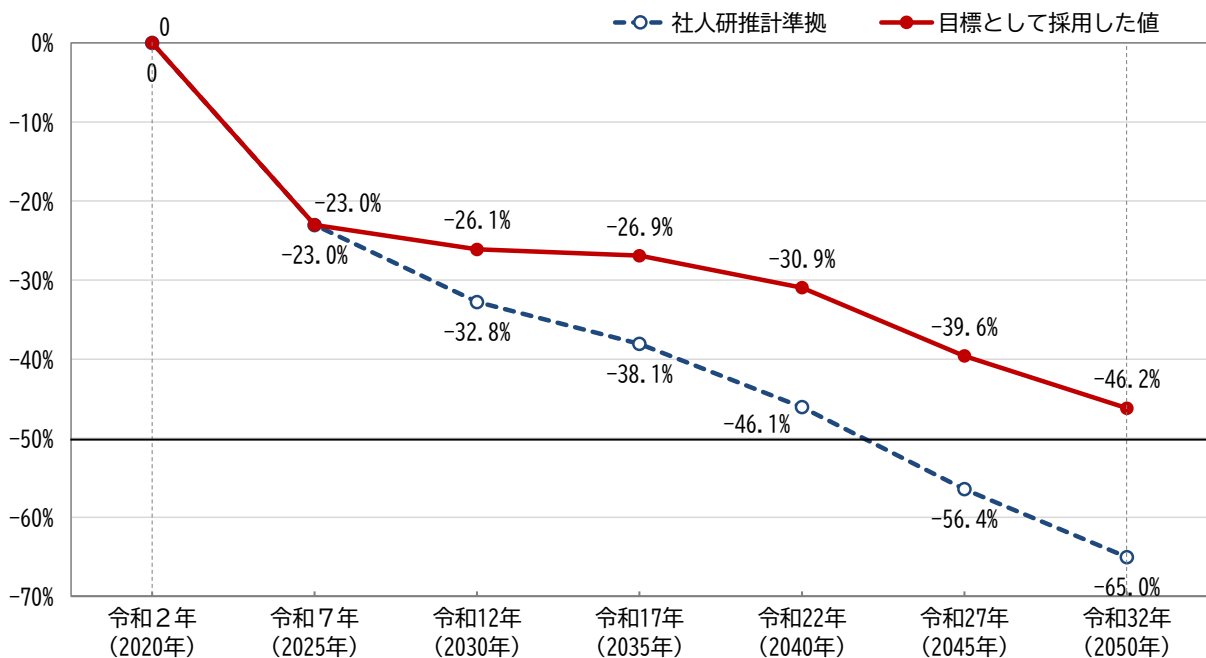
目標人口は、それぞれ小数点第1位を四捨五入しているため、男女の合計と「総数」が合わないことがあります。

(3) 人口減少を抑制する若年女性人口の設定

人口減少に関わりの深い若年女性人口（20～39歳）については、社人研推計準拠により試算すると、令和32年（2050年）時点で765人、対令和2年（2020年）比で65.0%減となり、本市は、人口戦略会議が指摘する2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する「消滅可能性自治体」に該当することとなります。

一方、目標人口として採用した値を達成する場合には、令和32年（2050年）時点で1,177人、対令和2年（2020年）比で46.2%減となり、「消滅可能性自治体」の想定から外れることとなります。このため、今後は減少の著しい若年女性を中心として、減少抑制を図る施策や事業が極めて重要となると考えられます。

図48 対令和2年(2020年)比における20～39歳の女性人口増減率



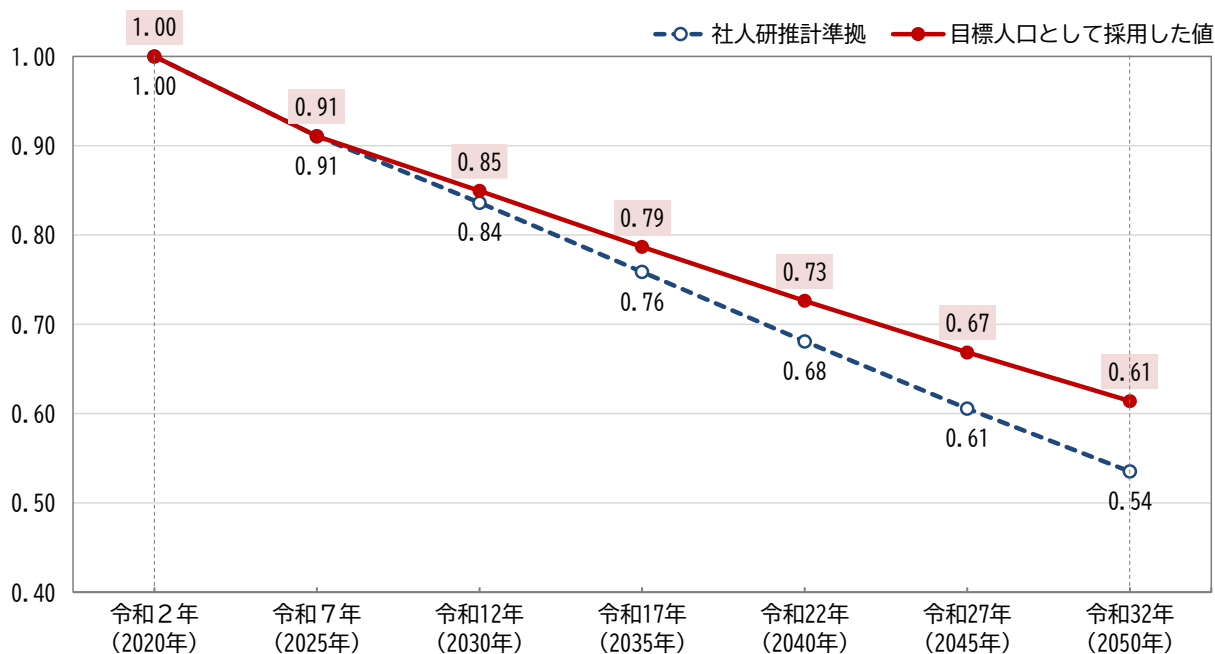
		令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
社人研推計準拠	対象人口(人)	2,188	1,684	1,471	1,355	1,180	953	765
	増減率(%)	-	-23.0%	-32.8%	-38.1%	-46.1%	-56.4%	-65.0%
目標人口として 採用した値	対象人口(人)	2,188	1,684	1,616	1,599	1,511	1,322	1,177
	増減率(%)	-	-23.0%	-26.1%	-26.9%	-30.9%	-39.6%	-46.2%

(4) 人口指数の推移

社人研推計準拠と目標人口として採用した値について、令和2年(2020年)を1とした場合の人口指数の推移をみると、社人研推計準拠の推移では、令和7年(2025年)以降、5年毎に平均0.074減少し、令和32年(2050年)には0.54まで減少します。

一方、目標人口として採用した値の推移では、令和7年(2025年)以降、5年毎に平均0.06減少し、令和32年(2050年)には0.61となり、人口全体でみても社人研推計準拠より+0.07高い指数が維持されています。

図49 令和2年(2020年)を1とした場合の人口指数の推移



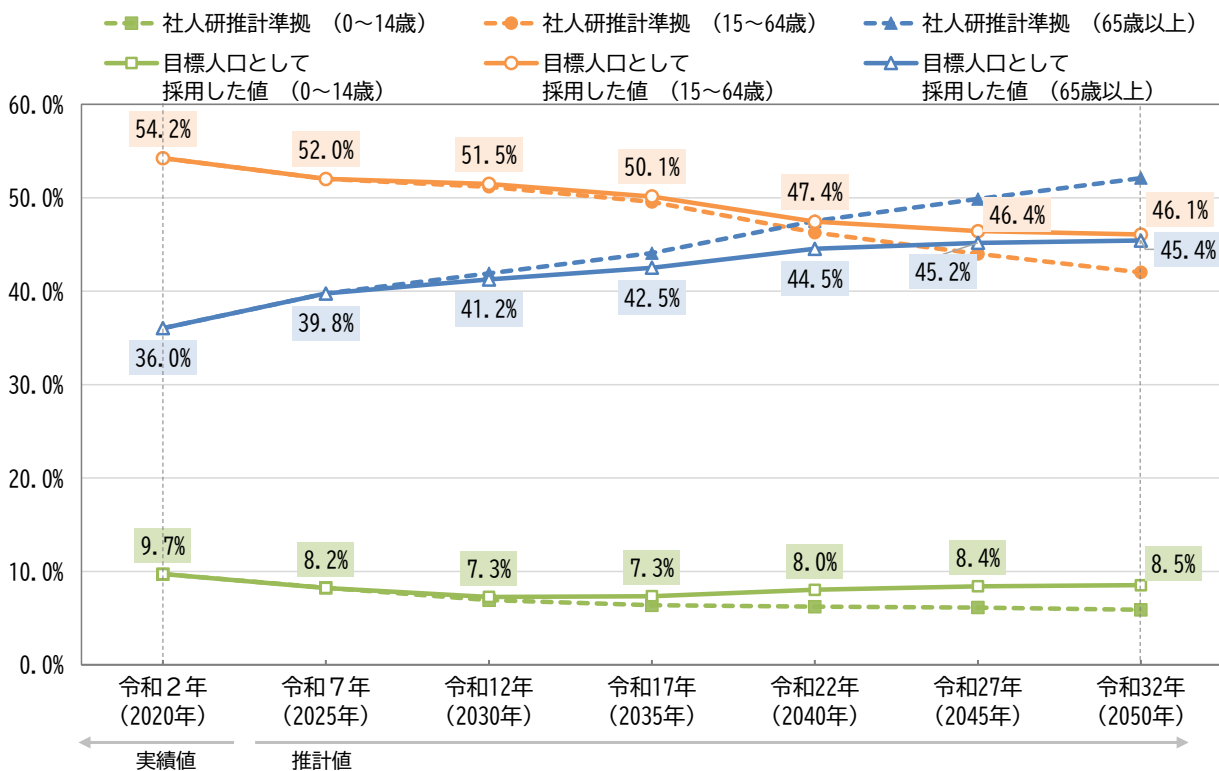
	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
社人研推計準拠	1.00	0.91	0.84	0.76	0.68	0.61	0.54
目標人口として採用した値	1.00	0.91	0.85	0.79	0.73	0.67	0.61

(5) 年齢3区分別人口割合の推移

社人研推計準拠と目標人口として採用した値について、年齢3区分別人口割合をみると、社人研推計準拠では、令和22年(2040年)時点で、老年人口(65歳以上)が生産年齢人口(15~64歳)を上回っており、令和32年(2050年)時点では、老年人口が52.1%に達しています。

一方、目標人口として採用した値については、生産年齢人口と老年人口の値が徐々に近づくものの、令和32年(2050年)時点では、生産年齢人口が46.1%、老年人口が45.4%で、生産年齢人口割合がある程度維持される結果となっています。

図50 年齢3区分別人口割合の推移



		令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	令和27年(2045年)	令和32年(2050年)
社人研推計準拠	(0~14歳)	9.7%	8.2%	6.9%	6.4%	6.2%	6.1%	5.9%
	(15~64歳)	54.2%	52.0%	51.2%	49.6%	46.3%	44.0%	42.0%
	(65歳以上)	36.0%	39.8%	41.9%	44.1%	47.5%	49.9%	52.1%
目標人口として採用した値	(0~14歳)	9.7%	8.2%	7.3%	7.3%	8.0%	8.4%	8.5%
	(15~64歳)	54.2%	52.0%	51.5%	50.1%	47.4%	46.4%	46.1%
	(65歳以上)	36.0%	39.8%	41.2%	42.5%	44.5%	45.2%	45.4%

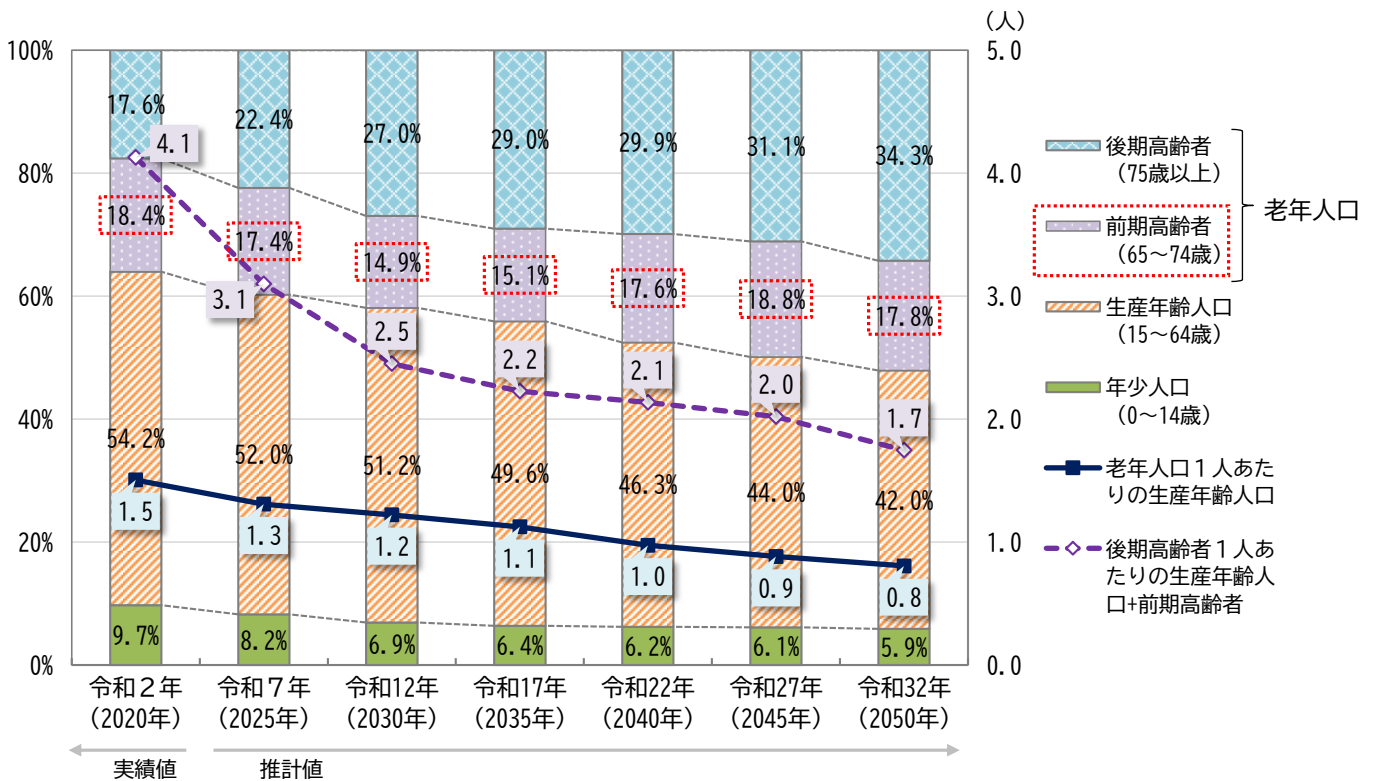
推計値は、それぞれ小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

(6) 年齢4区分別人口割合からの分析

(5)にプラスして、年齢4区分別人口の割合をみると、社人研推計準拠では、令和2年(2020年)時点で、老年人口(65歳以上)が36.0%であり、その内訳は前期高齢者(65~74歳)が18.4%、後期高齢者(75歳以上)が17.6%となっています。令和32年(2050年)時点では、老年人口が52.1%に達しますが、その内訳は前期高齢者(65~74歳)が17.8%、後期高齢者(75歳以上)が34.3%となっています。

また、老年人口(65歳以上)1人あたりの生産年齢人口(15~64歳)をみると、令和2年(2020年)では1.5人ですが、令和32年(2050年)では0.8人で、老年人口を支える生産年齢人口が不足する状況が予測されます。これに対し、後期高齢者(75歳以上)1人あたりの生産年齢人口+前期高齢者(15~74歳)をみると、令和2年(2020年)で4.1人が、令和32年(2050年)では1.7人になるものの、後期高齢者(75歳以上)を支える人口が増え、現役世代の負担は緩和されます。

図51 年齢4区分別人口割合の推移【社人研推計準拠】

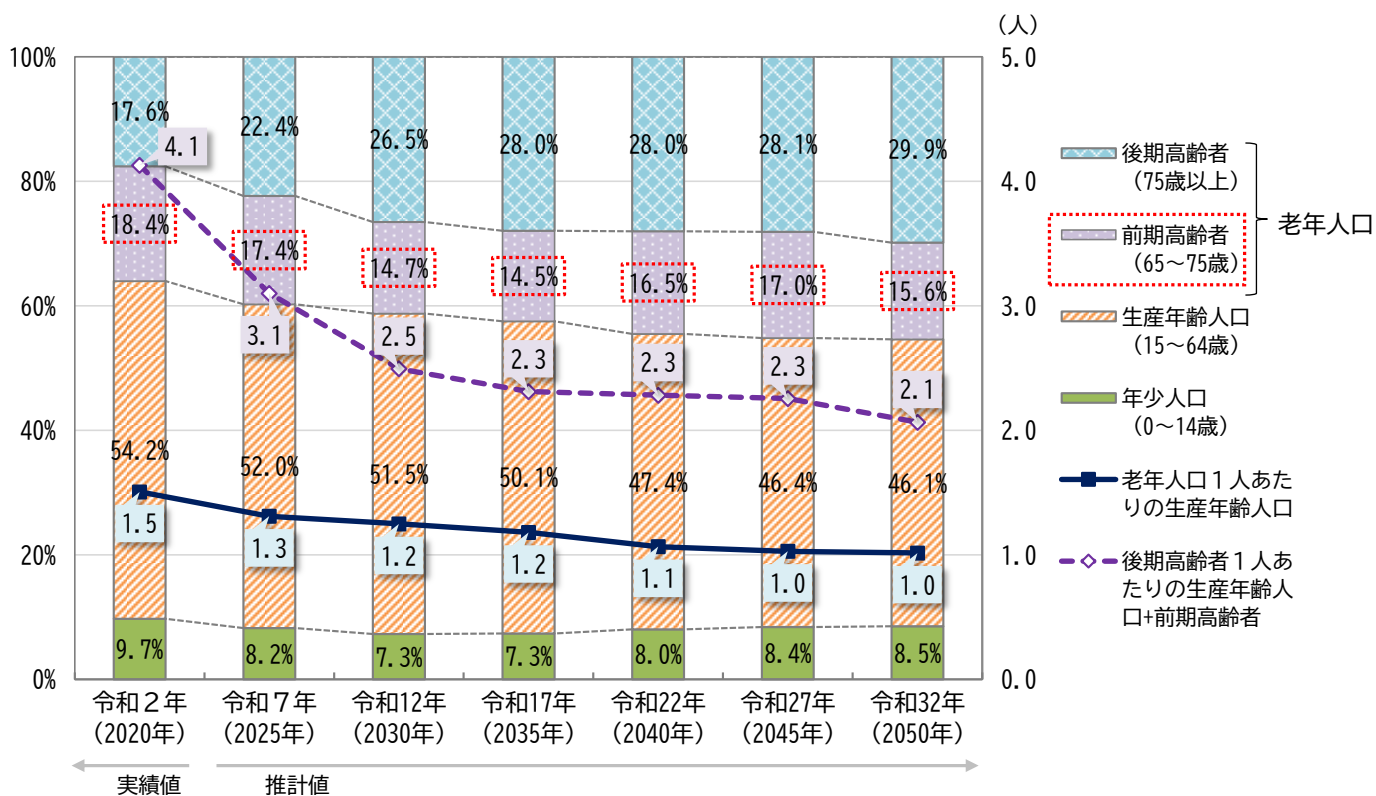


推計値は、それぞれ小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

さらに目標人口として採用した値で試算してみると、老年人口（65歳以上）1人あたりの生産年齢人口（15～64歳）は、令和32年（2050年）に1.0人となりますが、後期高齢者（75歳以上）1人あたりの生産年齢人口+前期高齢者（15～74歳）をみると、令和32年（2050年）では2.1人となり、現役世代の負担はさらに緩和されます。

人生100年時代を踏まえると、目標となる若年人口の定着を目指すだけでなく、今後は前期高齢者（65～74歳）の健康増進や活躍推進を積極的に図ることで、現役として活躍できる世代を拡大し、若い世代を支えることが、本市の将来にとって重要であることがうかがえます。

図52 年齢4区分別人口割合の推移【目標人口として採用した値】



推計値は、それぞれ小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

8 持続可能なまちづくりに向けて

これまでの検討結果を踏まえると、本市が将来も持続可能なまちとなるためには、人口の面から考えると、大きくは以下のような取組が必要となることが考えられます。

【人口の面から必要な取組】

①子どもを安心して産み育てやすいまちづくり

子どもを産み、育てやすい環境を整え、当面、出生数 100～110 人/年を維持していけるよう、地域全体で「子どもまんなか社会づくり」に市全体で取り組むことが必要です。

②若年層、特に若い女性が暮らしやすいまちづくり

20～39 歳の若年層を中心に、移住促進と転出抑制による社会減の縮小（社人研推計の約半分）を目指し、市内及び通勤できるエリアでの働く場所の確保や、住まいの確保が必要です。

特に、社会減が大きな 20～39 歳の若年女性を主要なターゲットとして、魅力あるライフスタイルの充実、キャリア支援、ジェンダーギャップの解消、コミュニティの変革など、様々な取組を図ることが急務です。

③元気な高齢者が現役として活躍するまちづくり

いずれにしても、今後、人口減少や高齢化は進行します。そのため、財政面での負担増大が見込まれることから、①、②の取組と並行して、前期高齢者（65～74 歳）の健康増進や活躍推進により現役世代の拡大を図り、若い世代の負担の軽減に取り組むことが必要です。また、このことが、②の若年層、特に若い女性が暮らしやすいまちづくりにもつながると考えられます。

持続可能なまち

令和 32 年（2050 年）

目標人口：17,000 人維持

若年女性人口減少率：50%未満（対 2020 年比）

生産年齢人口 > 老年人口

高萩市人口ビジョン2025

編集・発行：高萩市 企画総務部 企画財政課

住 所：〒318-8511 茨城県高萩市本町 1-100-1

電 話：0293-23-1111(代表)

U R L：<https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/>

発行年月：令和8年3月



見やすいユニバーサルデザインフォントを
採用しています



高萩市

Takahagi City